
令和元年 第2回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

令和元年6月18日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和元年6月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 佐藤さつき議員	2番 板倉 哲男議員
3番 磯貝 助夫議員	5番 安在 昭則議員
6番 本願 和茂議員	7番 中島 早苗議員
8番 馬原 英治議員	9番 佐藤 久生議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生	書記 佐藤健次郎
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 濱田 琢一	総務課長 …………… 石渕 敦司
財政課長 …………… 佐藤 英次	税務課長 …………… 須藤 浩文
町民生活課長 …………… 興梠 晶彦	企画観光課長 …………… 山下 正弘
福祉保険課長 …………… 有藤 寿満	
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	甲斐 徹

農地整備課長 …………… 佐藤 峰史 建設課長 …………… 佐藤 雄二
会計管理者 …………… 興梠 貴俊 病院事務長 …………… 戸高 雄司
保健福祉総合センター事務次長 …………… 林 謙一
上下水道課長 …………… 江藤 良一
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 河内 晴彦
監査委員 …………… 中尾 清美

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆様おはようございます。御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（工藤 博志議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（工藤 博志議員） 日程第1、一般質問を行います。質疑される方は、最初の答弁以降については、質問の内容に応じ答弁者を指名して質疑願います。

議員、執行部、双方に申し上げます。質問、答弁につきましては、マイクを口に近づけて発言されるようお願いいたします。

最初に、板倉哲男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 改めて、おはようございます。少し風邪がみで鼻声で御聞き苦しいかもしれませんが、通告に従いまして質問をさせていただきます。

高千穂町人口ビジョンと総合戦略について質問させていただきます。

2014年、日本創生会議から、全国で896の市区町村について消滅可能性がある」と発表されました。それを受け、政府が東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯どめをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策である地方創生を発表しました。

地方自治体においても、人口ビジョンと5年間の施策の方向を示す総合戦略の策定が求められ、高千穂町においても2016年に策定されました。これらは5年おきに見直しと再策定をすることとなっており、今年度がその年度となっております。人口ビジョンと総合戦略の再策定にあたり、以下についてお尋ねしたいと思います。

- 1、人口ビジョンの浸透について。
- 2、地区別人口ビジョンの必要性について。
- 3、住民自身による人口ビジョン策定について。
- 4、地区別人口ビジョンと高千穂町人口ビジョンの関係について。
- 5、地区別戦略の必要性について。
- 6、総合戦略における行動目標の重要性についてです。

まず、人口ビジョンの浸透についてです。

ビジョンは「ありたい姿」、戦略は「ビジョンを達成するための手段」です。つまり、高千穂町がどのような姿を目指し、その実現のために何をするのかについて明文化したものが、人口ビジョンと総合戦略です。これらは、明文化されるだけでは意味がなく、かかわる全ての人の間に浸透しなければ意味がありません。

何をするかについては、それぞれの立場により異なりますので、総合戦略の全てが浸透するのは難しいと思いますが、高千穂町が目指す姿である人口ビジョンについては、町職員一人一人、さらには町民一人一人にまで浸透することが理想だと思います。

しかし、2016年に策定してから今日に至るまで、人口ビジョンが十分に浸透できているのかというと、町職員の間においてもまだまだ十分ではないと感じます。

人口ビジョンを浸透させるための新たな取り組みが必要だと思います。

次に、地区別人口ビジョンの必要性についてです。

人口減少に歯どめをかけることは、行政だけでできることではなく、住民との協働が必要です。しかし、現状を考えると、住民との協働はまだまだ不十分だと思います。理由として、先述のとおり、人口ビジョンが住民一人一人に浸透していないことが挙げられます。

なぜ人口ビジョンが浸透しないのかというと、現在の人口ビジョンは高千穂町全体の人口ビジョンとなっており、住民にとって自分ごととして捉えることが難しいからです。

人口ビジョンを多くの住民にとっての自分ごととするには、公民館区や小学校区などより身近な生活圏における地区別人口ビジョンを策定する必要があると思います。

次に、住民自身による人口ビジョン策定についてです。

人口ビジョンを住民と共有するための最もよい方法は、住民自身がみずからの地区の人口ビジョンを策定できるようになることです。人口ビジョンは、人口の現状と将来の予測を示すものです。人口予測に使われる手法として、コーホート要因法とコーホート変化率法の2つがあります。

国立社会保障人口問題研究所といった専門機関はコーホート要因法を使っており、日本創生会議の発表もコーホート要因法の人口予測を下敷きにしているそうです。しかし、コーホート要因法は専門性が高く、専門知識のない人が扱うことは難しい方法です。

一方、コーホート変化率法は比較的簡単で、専門知識がなくとも扱うことが可能です。そして、どれくらい定住をふやせばよいのか、出生率や転出率の改善を組み合わせた場合どうなるのかなど、具体的な目標を算出することもできます。また、そうした目標について、住民がこれならできると思える目標を設定することが、人口ビジョンを浸透させる上で重要だと思います。

以上のことから、コーホート変化率法を用いて、町内それぞれの地区ごとの人口ビジョンを住民とともに作成するべきだと思います。

次に、地区別人口ビジョンと高千穂町人口ビジョンの関係についてです。

地区別人口ビジョンをつくるとして、策定する順序は、まず地区別人口ビジョンをつくり、その後高千穂町人口ビジョンをつくるべきだと思います。

なぜなら、それぞれの地区において、地元住民がこれならできると思える目標を掲げた地区別人口ビジョンを合算したものが、高千穂町人口ビジョンとなるべきだと思うからです。

もしも、高千穂町人口ビジョンが先にあり、その目標を割り振るトップダウンの形で地区別人口ビジョンをつくったとしても、地区によっては非現実的なものになることもあり、何より住民にとって自分たちの目標だと捉えることが難しいと思います。

そのため、まずはそれぞれの地区別人口ビジョンを策定し、その後ボトムアップで高千穂町全体の人口ビジョンを策定するべきだと思います。

次に、地区別戦略の必要性についてです。

地区別人口ビジョンで地区の目標を設定した後は、その目標を達成するための地区別戦略が必要になります。地区別人口ビジョンと同様の理由で、地区別戦略も住民が策定するべきだと思います。

なぜなら、人口減少に歯どめをかけるには、U I Jターンによる転入をふやす必要があり、そうした転入者を受け入れるのは、その地区の住民だからです。高千穂町人口ビジョンの中で、U I Jターンのターゲットとして、20から40代夫婦と子供二人の家庭や、リタイヤ世代、若年の単身者を想定しています。

それぞれのターゲットが定住するために、みずからの地区のセールスポイントが何なのか、逆に弱みは何なのかを整理し、これならできると地区住民が思える取り組みを地区別戦略として策定するべきだと思います。

次に、総合戦略における行動目標の重要性についてです。

目標には成果目標と行動目標の2種類があります。

現在の総合戦略には、高千穂町人口ビジョンの達成のための、さまざまな細分化された成果目標が設定されています。一方で、行動目標の視点が弱いと感じます。

例えば、総合戦略の中の成果目標の中に「空き家紹介によるマッチング数が5年間で10世

帯」と「転入者数が391人から400人」という目標があります。

しかし、その実現のため施策として明記されているものの中に「空き家を含めた移住者向け住宅の確保・整備」というものがありますが、これだけではいつ、誰が、どのような行動をすることで、移住者向け住宅の確保・整備ができるのかが不明確です。多くの成果目標を上げたとしても、それぞれの成果目標を達成するための行動目標にまで落とし込まなければ、絵に描いた餅になってしまいます。今年度策定する総合戦略では、行動目標を明確にする内容であるべきだと思います。

以上を踏まえ、町長にお尋ねします。

1、前回策定した高千穂町人口ビジョンが、町職員、住民にそれぞれどれほど浸透しているとお考えでしょうか。また、今以上に浸透を図るために、どのような取り組みをお考えでしょうか。

2、高千穂町全体の人口ビジョンだけでなく、地区別人口ビジョンの策定が必要だと思いますが、今年度策定する人口ビジョンは、地区別人口ビジョンを含めたものにする予定はあるのでしょうか。

3、地区別人口ビジョンを策定するとして、住民みずからが人口ビジョンを策定するのがよいと思います。人口ビジョンをつくってみるワークショップのような取り組みを各地区でできればよいのではないかと考えますが、そうした取り組みはお考えでしょうか。

4、地区別人口ビジョンを策定するとして、まずは地区別人口ビジョンを策定し、それを合算したものを高千穂町人口ビジョンとするべきだと思いますが、地区別人口ビジョンと高千穂町人口ビジョンをどのような順序、関係で策定するお考えでしょうか。

5、地区別人口ビジョンが必要だと考えるのと同じ理由で、地区別の戦略が必要だと思いますが、今年度見直される総合戦略において、地区別の戦略を策定するお考えはあるでしょうか。

6、総合戦略は成果目標だけでなく、より具体的な行動目標を明確にした内容であるべきだと考えます。今年度策定する総合戦略について、具体的な行動目標を明記したものにするお考えはあるでしょうか。

7、公約の一つである「移住・定住対策の充実強化」の実現のために、今後新たに取り組む予定の施策があればお教えてください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） では、板倉議員の高千穂町人口ビジョンと総合戦略についての御質問にお答えをいたします。

初めに、前回策定した人口ビジョンがどれほど浸透しているか。また、今後の取り組みについての御質問にお答えをいたします。

現在の、高千穂町人口ビジョンと総合戦略につきましては、町広報紙の平成28年3月号と高千穂町ホームページでその策定と概要について、町民の皆様にお知らせをしたところでございます。また、高千穂町まち・ひと・しごと創生会議の中でも産官学金労の各団体の委員の皆様にも周知をしております。

また、職員向けには同年3月の課・施設長会で周知したところでございますが、現時点で十分に浸透しているとは言えない状況であるため、今後は町広報紙、ホームページはもとより、次期人口ビジョンと総合戦略の策定の際に、町民向けワークショップ等を開催し、浸透を図っていきたいと考えております。

次に、地区別の人口ビジョン策定と各地区での取り組みについてであります。宮崎県が取り組んでおります宮崎ひなた生活圏づくり事業を活用いたしまして、町内を16地区に分けたうえで統計データを用い、現状や10年後、20年後の将来予測シートを作成することとしております。

今年度は、県と一緒にこの将来予測シートを使い、町内1地区をモデル地区として、今後起こり得る課題や将来に備えた活動についてのワークショップを行う予定としており、その後、町独自で順次町内各地区に広げていくこととしております。

次に、人口ビジョンの作成順序につきましては、議員御指摘のとおり、地区別の人口ビジョンを作成し、それをもとに高千穂町人口ビジョンを作成したほうが、よりよいビジョンが作成できると考えております。

次に、地区別の戦略につきましては、地区別人口ビジョンに対応したU I Jターンなどの人口減少を緩やかにするための施策が、具体的に地区別に整理できるのであれば、総合戦略の基本目標の中で地区別で掲載することも可能だと考えております。

次に、総合戦略の具体的な行動目標につきましては、現総合戦略ではK P I（重要業績評価指標）の達成のために効果があり、かつ実現可能性のある施策を掲載しております。各課・施設では、これに基づいて具体的な事業計画を作成し、予算を編成しているところであります。

まち・ひと・しごと創生会議では、K P Iを達成するための各種事業の実績などについても、委員の皆様にお示しをしております。次期総合戦略の策定作業の際には、具体的な行動目標を示すことができる施策について、その明確化について検討してまいります。

次に、移住・定住対策の充実強化につきましては、現在もU I Jターン推進事業として、移住・定住対策をN P O法人と協働で実施しておりますが、今年度より新たに宮崎県との事業でわくわく地方生活実現パッケージに係る移住・定住支援事業の中で、マッチングサイトの選定企業に就職したもの及び一次産業や医療福祉事業等に従事する移住者に対する移住支援金を、1世帯に100万円、単身者に60万円支給する事業を予定しております。

今後も、県が行うこの事業とあわせまして、企業誘致やまちづくりによる雇用の場の確保も進め、移住・定住の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） それでは、再質問の前に議長の許可を得て資料を配付させていただいておりますので、まず資料の説明をさせていただきたいと思います。

まず、1枚目、1ページ目の一番上のグラフですけれども、こちらが2018年現在の高千穂町の人口ピラミッドになっております。見てのとおり65歳から69歳の層が一番人口が多いということがわかると思います。

そして、私の質問の中で人口予測の方法であるコーホート変化率法について述べさせていただいたんですけれども、そのコーホート変化率法の説明をしたいと思います。

コーホート変化率法に必要なのが、2カ年の5歳刻みの人口となっております。こちらの資料では、ちょっと字が小さいんですけれども、2013年と2018年のデータで5歳刻みとあと男女別で記載したものですけれども、結局2013年から2018年にかけて、人口がふえたのか、減ったのかというところを、その変化率を計算しています。

例えばそこに、資料にも例として書いていますけれども、2018年における20から24歳男性の変化率はここに書いてあるとおり、変化率としては0.58ということになります。そのそれぞれの年代の変化率をグラフにしたのが1枚目の一番下のグラフになります。年齢階層別の人口増減率というものです。

当然、今現在高千穂町全体で人口が減っておりますので、このグラフでも下向きのマイナスになっているグラフが多いというのがこれでもわかるんですけれども、マイナスはマイナスでもいたし方ないマイナスというものありまして、例えば高齢になればなるほどマイナスになっていきますけれども、これはどうしようもない、仕方がないマイナスになると思います。

ただ、本町にとっての問題がですね、——もう一つ仕方ないマイナスとしまして20歳から24歳のところもマイナスになっています。こちらも仕方ないマイナスでして、つまり本町には大学や専門学校がありませんので、どうしてもこの年代が出ていくというところも、これも仕方がないのかなと思います。

ただ、本町にとって一番問題点はその後の20代後半であったり30代前半で、グラフでも若干プラスにはなっているんですけれども、ここのプラスが非常にマイナスに比べて小さいというところが、本町にとって一番問題なのかなというのが、このグラフを見てもわかるかなと思います。ここの20代後半、30代前半をいかに取り戻すのかというところが非常に重要なのかなというふうに思います。

そして、コーホート変化率法では、ここで計算した、ここで2013年と2018年の人口のデータで計算した変化率が、今後も続くという想定で人口の予測をしていきます。それが資料の2ページ目になります。こちらもちよつと字が小さいわけなんですけれども、変化率が続くとしてずっと、ここでは2063年まで計算しているんですけれども、その真ん中のグラフを見ていただいたら、その予測の表となっております。

このように、どんどん減少していくということが、こういう計算方法でもわかるということです。一番下が、小中学生の人口の予測となっていて、子供の人口もどんどん減っていくということがわかります。この人口が減っていくということは、いろんな新聞の報道等でも御存じかと思えます。ただ、問題がここからといいますか、人口減少が進むということは恐らく町民の方全てがわかってはいるとは思うんですけれども、どこまで自分にとって身近にそれを捉えるかというところになるのかなと思えます。

高千穂町全体で、人口が減っていくということを見ても、なかなか実感が持てないという人もいるのではないかなと思えます。そこで、私が提案させていただきたいのが、質問の中でも提案しましたけれども、小学校区あるいは公民館区といった、より身近な生活圏における人口減少を考えるということです。この小さい地区の人口予測についてもこれと同じコーホート変化率法を用いることで可能でして、実際私のほうで公民館ごとで計算したのが、資料の3ページと4ページになります。

このように、公民館ごとで人口減少を考えると、より町民の皆さんにとっても身近にリアリティをもって捉えることになるのかなと思えます。ただ、あらかじめお断りしておきますと、これはあくまで本当に基準の計算といいますか、予測ですので、またどうしてもこういう方法だとサンプル数が少ない場合、人口が少ない場合ほど誤差が大きくなります。必ずこの公民館の人口がこうなるということでは限りませんので、その点御了承ください。

というのも、例えば計算してみて、あれと思ったのが3ページの上押方公民館なんですけど、上押方公民館ではすごく人口がふえるというような計算結果になってしまっているんですが、これはさすがに誤差の範囲になるのかなと思えます。ただ、将来ここまで人口がふえないにしても、2013年から2018年にかけて人口が減っていないということは、間違いなく言えるのかなと思えます。

そして、そのコーホート変化率法では、このままいったら減ったのはわかるんですけども、じゃあ今の人口を維持するために、あと何人ふえないといけないかということを経算することもできまして、それを計算したのがこの表の右側にあります人口、高齢化率、子供数、3条件同時安定化達成というところなんですけれども、その中でもわかりやすいのが、一番右側の達成必要定住増加数の(人)のところですね。一番上の町区を例にしますと、その達成必要定住増加数が

16.1 となっていますけれども、もし町区の人口を維持するとなったときに、毎年16人の定住増加があれば町区の人口が現状維持ができるということになります。

このように、公民館ごとで今後人口がどうなるのか、また今の人口を維持するために何人の定住をふやさないといけないのかというものを計算して、それを全部全ての公民館の数字を足したものが、資料の4ページの一番下にあります。資料の一番下の一番右側に147.7という数字がありますけれども、つまり高千穂町に毎年147人、あるいは148人の定住を増加すれば、高千穂町の人口を現状維持ができるということになります。

そして、実際に147人、148人が継続的に毎年定住、増加した場合の人口予測というものを、資料の5ページに載せています。これだけの定住増加があれば、現在の人口を維持できるという計算になります。

以上、簡単に今回の私の一番の主張をまとめますと、人口ビジョンをつくるにあたって自治体全体の、高千穂町全体で考えるのではなくて、ここでは公民館区で出したんですけれども、小学校区ですとか、より身近な生活圏での視点というものも必要ではないかということになります。

実際にこうした地区別で人口ビジョンというものをつくっている自治体もやはりありまして、その一例が資料の6ページに載せています島根県の邑南町というところなんですけれども、こちらでは前回の策定の時点で地区別の人口ビジョンであったり、地区別の転入の目標、地区別の戦略というものをつくっています。

資料6ページの下の方なんですけれども、これは邑南町のホームページをコピーしたものになるんですけれども、総合戦略策定までの経過が書いてありますが、総合戦略策定までにかなりワークショップ形式等で住民の方も参加してつくられたんだというのが、これを見てもわかるかと思います。

今年度、高千穂町が人口ビジョン総合戦略を見直すにあたって、ぜひこうした事例も参考にしたいと思っています。

では、一旦資料の説明を終わりにしまして、再質問をしていきたいと思っています。まず、私が質問させていただいたのが、前回つくった人口ビジョンがどれほど町職員や住民に浸透しているかという質問でした。そして、答弁として十分に浸透しているとは言えないという答弁でした。

私ごとですけれども、私もかつて役場の中で仕事をさせていただいていたんですけれども、その間に人口ビジョンについて振り返る機会があったかということ、あまり思いつかないというのが正直なところです。今回ぜひ職員間に十分に浸透するように取り組んでいただければというふうに思っています、町民向けについては先ほど提案させていただきました地区別の人口ビジョンであったり、地区別の戦略というところを検討いただければと思います。

そこでまず再質問としてお伺いしたいのが、町の職員向けにいかに人口ビジョンを浸透させる

のかということを質問したいと思います。答弁では、前回は課長会で周知したということでしたが、やはりそれだけではなかなか浸透するというのは難しいのかなと思っております。

町長に質問したいと思いますが、今年度新しい人口ビジョンをつくるわけですが、つくった後、それをいかに職員間に人口ビジョンを浸透させるのかというお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えしたいと思います。

確かに答弁で述べましたとおり、前回の人口ビジョンにつきましては、また総合戦略につきましては職員の末端までといいますか、それぞれの担当職員まで十分に浸透しきれていなかったのではないかというふうな気持ちは持っております。

今回、5年ごとに見直すということでもありますので、策定を進めていくわけではありますが、今回もちろん課長会等で周知を図っていく、もちろん課長会で図るのは課長だけにお話するわけではなくて、課長を通じて各課の中で見ていただく、末端まで伝えていただくということが趣旨ではありますが、なかなか業務多忙の中で、それ全てに目を通すというのはなかなか難しい部分があるのかなというふうに認識をしております。

やはり、各課ごとに十分に職員の意見を聞き、また人口ビジョンを周知するというような、そういった課ごとの研修会なりを開いていく必要があるのかなというふうに思います。それにつきましては、今後検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） この組織としての、組織が目指す大きなビジョンというものを、組織の中の人間にいかに浸透させるのかという問題は、当然自治体だけではなくて、民間の会社でも当然あるわけです。ここで、ちょっと私も本を読ませていただいたんですが、日本一働きたい会社の作り方という本を紹介したいと思います。

この本の著者ですが、株式会社ライフルの人事本部長をされている原さんという方が、実際に取り組んだことが書かれています。その中でも、会社としてビジョンをいかに浸透させるのかということで、3つの取り組みが紹介されています。その一つが部署ごとのビジョンの策定です。組織として一つの大きな目標に向かってはいえ、ある程度の規模の組織になれば、いろんな部署に分かれて仕事をしています。

そうなりますと、やはり先ほど町長も言いましたとおり、日々の多忙な仕事、業務をしている中で、なかなか自分の日々の仕事と組織として目指しているビジョンがどうつながっているのかということが、なかなか実感しにくいということがあると思います。そうならないように、自分

の日々の仕事と組織として目指しているビジョンのつながりを確認するために、部署ごとのビジョンを策定するという方法を紹介していました。

この部署ごとのビジョンをつくるというのは、個人的にとってもいいなと思ひまして、こうした取り組みをしている自治体があるのかなと思ひて、ちょっとインターネットですけれども、調べましたらありましたので資料をつけております。資料の11ページになるかと思ひます。

こちら、山口県の岩国市の資料の一部となっております。山口県の岩国市では、部署ごとのビジョンというものをつくって思ひまして、こちら資料では総務課の資料となっておりますけれども、総務課として目指すビジョンというものを策定し思ひまして、それに基づいた目標であったり、取り組みを明文化して思ひます。

町長にお伺ひしたいと思ひますけれども、高千穂町人口ビジョンという本当に非常に壮大な目標を目指すにあたって、自分たちの部署がどうあるべきかという、部署ごとのビジョンをつくるというのは、別に予算がかかることでもないですし、非常にいいのかなと思ひわけですけれども、町長のこういうものがあるということを知った上で、町長のお考えをお聞かせいただければと思ひます。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えしたいと思ひます。

前回、総合戦略を策定するにあたっては、こういった明文化するものまでは作成をしておりませんが、総合戦略を取りまとめる、当時は財政課として総合戦略を取りまとめさせていただきましたけれども、財政課とそして各課ごと、課長また担当、係長以上とともに面談といひますか、それぞれの人口維持を図っていくために、どういうことをやりますかと、どういうことを中心に取り組んでいきますかと、そして問題点を共有し、新たな施策の立案ということについて協議の場を時間をとって各課ごとにやっていったところであり思ひます。

それを、そういうことはやっているという実情はあります。ただ、それをしっかりしたシートに落とすということはできておりませんでしたので、引き続きそういった各課ごとの目標をヒアリングする、そしてともに考えるという中で、このような、そういうことをやっているということとちゃんと残すという形でシートを作成するということについては可能であると思ひますので、今後せつかくこういった御提案をいただきましたので、実現に向けて各課ともにまた協議をしてまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 前回も実質やっていたということであれば、ぜひそれをこのように明文化する形で残せばより浸透するのかなと思ひますので、検討いただければと思ひます。

そして、そのビジョンを浸透させる3つの方法といたしましたが、残りの2つも紹介したいと思うんですが、先ほどの件はつくる過程の問題だったと思うんですが、そのビジョンをつくった後の話でして、一つは社員に対してその部署のトップが、その部署のビジョンの実現に向けてきちんと行動しているか、ビジョンに沿った指示を出しているかどうかのアンケート調査をするという方法を紹介していました。つまり、部下が上司を評価することになります。

もう一つが、これも同じアンケートなんですけれども、社員自身が自分が所属している部署のビジョン実現に向けた行動ができていくかどうかというものを、みずからアンケートで回答するという取り組みです。自己チェックのこうしたチェックをするアンケートをすることで、自分が日々何のために仕事をしているのかを振り返り、ビジョンを見直す機会となって、結果としてビジョンが浸透するということだと思います。

ぜひこうした5年おきに見直すだけでなく、半年ごとあるいは1年ごとでいいのかなと思うんですが、こうした振り返るアンケートというものも非常にいいのかなと思いましたので、あわせて紹介させていただきたいと思います。

次に、地区別人口ビジョンと地区ごとのワークショップなどの取り組みについての再質問をしたいと思います。

答弁では、県の事業を活用して、町内を16地区に分けて人口の将来予測シートを作成するというものでした。前回策定した人口ビジョンが高千穂町全体の視点しかなかったわけですが、今回16地区に分けるという視点を持ったのは非常に大きな前進かなというふうに思います。

ただ、ちょっと気になったのが、ワークショップについての答弁なんですが、今年度1地区をモデル地区として今後起こり得る課題や将来に備えた活動についてのワークショップを行う予定で、順次町内各地に広げていくという答弁でした。この答弁の意味を、確認の意味でお尋ねしたいと思うんですが、こうしたワークショップ、今年度1地区のみでほかの15地区は来年度以降にワークショップをするという意味なのかどうかお答えいただければと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

今年度モデル地区として1地区をやりますというふうにお答えいたしましたのは、県の事業で行っておる事業を、このワークシートを作成するということがありますけれども、県の事業として県の専門的にやっている職員が同行し、そして町職員も一緒に入り、地区の人たちと一緒にやるモデル地区を1地区やるということでありまして、それ以外については県職員は入らない形で町職員のみが入るような形で、県がこれ使っていていいですよと言っていたワークシートに、その地区のデータを入力しまして、町独自で各地区で展開をしてまいると、そういった意味合いでございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） もう一度確認の質問になるんですけども、ということは県の職員が入らない町職員によるワークショップについては、16地区でワークショップをするということでもよろしいでしょうか、お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員のおっしゃるとおりでございます。16地区に分けた場合、1地区は県職員の、専門的にやっている職員の指導の中でワークショップを進めてまいりたいと思います。その進め方等につきまして、一緒に同行したという経験を経まして、そして町職員が先導役となりまして、このワークショップを前に進めるということでございます。

計画によりますと、来年度から5年間の計画になるのが通常ではあるところですけども、今全国で各自治体で長期総合計画の時期とずれているというところがありまして、そこを今まだまだ検討中でありまして、もしかしますと1年後ろにずらす、そして高千穂町の長期総合計画とタイミングをあわせるといったことの可能性を今考えております。

そういった場合には、今年度中に全てを終わらせるということではなく、来年度にまでかけてやっていくという可能性もゼロではないということです。まだ確定ではございませんけども、そういった考えてもちょっとあるということでもあります。でも、できるだけ早い時期に町職員だけで15地区、県職員とやる1地区プラス町職員がリードする形で行うワークショップを15地区、早期にやっていくということで考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 前回つくった人口ビジョンや総合戦略については、本当に時間がない中でばたばたとつくったというような話も聞いています。ただ、やはり本当につくるだけでは意味がないわけですし、じっくり考えたものをつくったほうが良いというふうに思います。ですので、今おっしゃいましたけれども、じっくり時間をかけて長期総合計画とあわせて、今年度あるいは来年度につくるということでも良いのかなと思います。

ただ、そこで重要になるのが私としてはそういう住民が参加したワークショップだろうというふうに考えていますので、そこはぜひ必ずやっていたきたいというふうに思います。

そして、人口ビジョンの地区別の人口ビジョンをつくるにあたって、結局人口ビジョン、その地区の目標をどうするかというところなんですけれども、もう一度資料の3ページあるいは4ページを見ていただければと思います。

その資料の3ページ、4ページの右側に現在の人口を安定させるために、何人の定住が必要な

のかというものを試算で出したわけですが、結局そういった地区別のワークショップをすることで、ここの数字を住民みずからが決定する必要があるというふうに、私としては考えています。

極端な話ですが、もしその地区の方がこのまま人口が減少してもいいんだということであれば、ここの数字がゼロになるんですけれども、ただ人口減少を何とか食い止めたいということであれば、ここに何らかの数字が入るわけですし、そこをやはり住民自身が決めるということが大切になるというふうに思っています。そうした意味で地区ごとのワークショップというものは必須だと思いますので、ぜひ今年度中に終わらないにしても、ぜひ各地区でしていただけるという答弁でしたので、ぜひ実行していただければというふうに思います。

次に、地区別の戦略について再質問をしたいと思います。いただいた答弁では、U I J ターンなどの施策が地区別に整理できれば地区別に掲載することも可能という答弁をいただきました。ただ、この答弁の意味なんですけれども、恐らく行政主導でつくったU I J ターンなどの施策を地区別にまとめるという意味なのかなと思ったんですけれども、ただ私が必要だと思う地区別の戦略というのは、行政主導の戦略ではなく、人口ビジョンと同じで地区の住民みずからがU I J ターンをふやすために、自分たちに何ができるのかを、みずから考え実行する戦略が必要だということになります。

資料の10ページを見ていただきたいと思います。資料の10ページ、これが先ほど紹介した島根県邑南町の総合戦略の一部のコピーとなっています。邑南町では、前回策定の時点で地区別の戦略というものをつくってしまして、総合戦略の中にも明記されています。

ここの下線部だけ読ませていただきますけれども、12の公民館エリアにおいて地域に根差した特色ある人口減少対策を提案していただくようお願いします。全エリアから地区別戦略を提出いただきました。地区別戦略は、地域住民の皆さんが主体となって事業を実施いただくものですというふうにあります。つまり、邑南町の総合戦略ではこの12地区の住民が考えた、資料ではこの1ページしかつけていないんですけれども、この後に実際に12公民館の方が考えられた事業がいろいろと書かれています。

非常に素晴らしい内容だなと思いました。ぜひこの議会終了後にでも、インターネットで検索をすれば見れますので、目を通していただければというふうに思います。つまり、こうした住民が主体となった定住増加の戦略があって、それを行政がサポートするというのが理想的な地区別の戦略だと思います。

町長に再度お伺いしたいと思いますけれども、人口ビジョンの目標を達成するためには、住民が主体となった定住増加に取り組む地区別の戦略が必要だと思います。人口ビジョンという大きな目標を達成するため、それぞれの地区の住民みずからが考えた地区別の戦略について、今回の

総合戦略にそれを踏まえたものにするのかどうか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かに、地区別戦略ということ策定するということは、地区でどう取り組めるかというところについてはなかなか限界もあるのかなというふうには思っております。ただ、地区住民の皆様がそういったワークショップを通じて、今後のそれぞれの集落の将来を考えるという機会を持つというのは大事なことだというふうに思います。やはりそれぞれの地区だけで例えば移住を何人ふやすとかいっても、なかなか厳しいものがあるんじゃないかというふうには思っております。

ただし、そういった地区の皆さんが考えるビジョンを集約しまして、おっしゃったとおりでありますけれども、そこで町が全体として何ができるかということを考える、その基礎となるものが住民の思いというのを集約するということが大事だと思いますので、先ほどから申し上げますように16地区に分けてワークショップを行う。当然その中で、集落、地区でこういうことを目標に取り組んでいきたいと思いますということを出していただくということで考えておりますので、どこまでの内容になるかわかりませんが目標を立てると、そしてこういうことに取り組んでいくんだということについては、そこまで持っていった上でそれを集約して、それを実現するために町として何ができるかというような書きぶりになるかなというふうに思いますけれども、地区別の戦略はぜひとも必要かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 本当にこの人口ビジョンは非常に壮大な目標でして、これを実現するためには町職員だけが頑張っても実現できないと思います。ぜひ、地元の住民をいい意味で巻き込んで、そういった意味で地区別の戦略というものの策定に取り組んでいただければというふうに思います。

次に、移住・定住対策について質問したいと思います。それにあたりまして、資料の一番後ろ、12ページなんですけれども、明石市の事例を紹介したいというふうに思います。この明石市というのは、以前市長の暴言問題というものがあまして、市長が辞職したわけなんですけれども、結局その後の選挙で市民の支持を得て再選を果たされています。じゃ、結局どういった政策が支持をされたのかということになりますと、非常に子育て支援を頑張っているということでした。

具体的には、資料にもつけていますけれども、これ高千穂町でも実施しているんですが、中学校までの医療費の無料化であったり、明石市では二人目からの保育料の無料化など、もちろんこれ以外にもいろんな子育て支援の政策に取り組んでいるそうです。こうした子育て支援に取り組んだ結果として、現在子育て世代の転入が非常にふえて、資料の一番下にもつけていますけれど

も、人口がふえているという現象が起きているそうです。

もちろん、高千穂町と明石市と地理的な条件が全然違うじゃないかと言われるかもしれませんが。実際、明石市は非常に、神戸市という非常に大きな自治体のベッドタウンになっているんですけども、じゃあその神戸市であったり、そういう大都市の周りにある全てのベッドタウンでこのように人口がふえているかというところではなくて、やはり今の時代減少をしている地域が多いわけです。その中で、明らかにこの明石市だけが人口がふえているという現象が起きています。

高千穂町においても前回の議会で、第1子からの子育て支援金など、子育て支援が以前よりも手厚くなっているということは間違いないと思うんですけども、この明石市の事例のように保育料の無料化など、より一層の子育て支援をすることが一番の移住・定住対策に、結果としてなるのかなというふうに思います。

町長自身も子育て支援についての思いを非常に強く持っていると思いますけれども、今後の子育て支援策についてお考えがありましたら、ぜひお教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えしたいと思います。

子育て支援につきましては、私自身小学生が二人おりますので、子育て世代の皆さんとお話をする機会がいつも多いわけでありまして、充実を図ってまいりたいと考えております。その中でお話にもありましており、第1子からの子育て支援金の支給、また第4子以降の増額というもので、条例改正をさせていただいたところでもあります。

さらに言いますと、やはり安心して遊ばせることのできる公園の整備でありますとか、充実した図書館の整備などにつきましては、財源の確保の問題がありますけれども、できるだけ早い時期に行いたいというふうに思います。余りにもゆっくりしておりますと、うちの子供も育ち上がってしまいますし、早目にできるものはしたいというふうに思っております。

ただ、子育て支援を充実するというのは医療費無償化もやっておりますけれども、例えばどこまでやっていくかというところにつきましては、一応ニーズとしては高校生までどうだろうかという話もあります。ただ、財源をどうするかというところと、非常に関係性が深いわけでありまして、そこら辺は慎重に検討してまいりたいと考えております。

子育て支援については、充実をさせていきたいということでもありますけれども、やはり子育て支援を充実して移住者をふやすということを考えたときに、どうしても子育て世帯ということになりますと、やはり親が働く世代だということになります。働く場がなければ幾ら子育て支援策を充実しても移住・定住が図れないというふうに考えておりますので、働く場の確保ということとあわせて、やはり観光の町高千穂としていかに観光で稼げるかと、そこで仕事をつくるかということということもあわせて考えながら、子育て支援と関連づけまして考えてまいりたいと考え

ております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 本当に、町長のおっしゃるとおりで、働く場所も非常に大切になってきますし、子育て支援についても財源の問題もあります。ただ、明石市の事例でももう少し補足しますと、やはり子育て支援を充実させることで、働く世代が転入してきますので、税収もふえているという話も聞いていますので、ぜひ今後子育て支援を進めて定住増加につなげていただければというふうに思います。

次にですね、次にといいますか、最後の質問をさせていただきたいと思いますけれども、最後にもう一度資料の2ページを見ていただきたいというふうに思います。資料の2ページ、最初に説明しましたとおり、現状の人口増減が続けばどう推移するかということなんですけれども、やはり今のままではこのように高千穂町の人口が減っていくというのは間違いないと思います。

今ここで示した数字に多少の誤差はあれ、傾向としてこのままだと減少していくということは間違いないのかなというふうに思います。最後に町長にお尋ねしたいのが、こうした人口減少をそのままを受け入れるのか、あるいは非常に大きな夢を語って町職員はもとより、町民に協力を呼びかけて一丸となって人口減少という大きな課題に立ち向かうのか、これは最初に聞くような質問だったかもしれませんが、あえて最後に聞きたいと思ってお伺いしたいと思っています。

人口減少対策に対する町長の思いを聞かせていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 人口減少問題にどう立ち向かうのかということでもありますけれども、当然、人口ビジョン、そしてそれを総合戦略というのは、その人口ビジョンを人口減少を食い止めるために何をやっていくかというのが、総合戦略でありますので、当然それに対してどこかで歯どめをかけるために町としては取り組んでいくというその計画を総合戦略で立てて、それを政策に反映させていくということでもあります。このまま人口減少が進んでいくということをそのまま受け入れていくことは決してございません。

人口減少が進んで、そして消滅可能性都市がたくさんあるということで発表がされたわけですが、どこの自治体もそうはならないぞという思いをもって総合戦略を立て、施策に取り組んでいるわけです。高千穂町につきましては、西臼杵3町の中でも一番人口が多いわけでもありますけれども、観光の客も県内随一の観光の町でもありますし、農林業につきましても畜産を主体といたしまして、まだまだ元気あるというところであります。

後継者がいない、そして若い世代の働く場所がないということがありますけれども、高千穂町の

優位性を最大限に生かしまして、若い世代ができれば帰ってくる、そしてよそに行かなくても仕事があるんだと、そして子育て支援についても充実をしている、お年をめされて高齢になっても安心して住み続けられるという施策を充実をさせていきまして、どこかの時点で人口減少を食いとめるということで、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。持続可能な高千穂町づくりに全力で取り組んでいくということで考えております。

以上です。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 以上です。

.....

○議長（工藤 博志議員） ここで、11時15分まで休憩します。

午前10時58分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

続いて、磯貝助夫議員の質問を許します。

質問席に登壇願います。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 議席番号3番、磯貝議員です。（「マイク」と呼ぶ者あり）声が大き過ぎるということで。

本日の一般質問につきましては、駐車場の有料化の構想についてというところでお話しさせていただきます。

先月のゴールデンウィークは10連休で、高千穂町には15万人の観光客が来町したとのこと。どこの観光地も大にぎわいで、高千穂峡のボートにおいては9時間待ちの状況、天岩戸神社の参拝客や天安河原においても大行列をなしている状況で、町長が言われるように年間200万人も夢ではないように思われるような状況でありました。

課題としまして、渋滞、駐車場の確保、高齢者及び身体障害者等への環境の改善等も挙げられると思います。

町長が、平成31年度施政方針で、財源の確保として駐車場の有料化を挙げられておられました。そこで、3件について御質問させていただきます。

一つ、駐車場有料化の具体的な構想について。

一つ、駐車場から観光地点への連動した移動手段（パークアンドライド）、また町内を歩いてもらうための施策について。

一つ、高齢者、障害者対応策について。

以上のことをお尋ねいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、磯貝議員の駐車場有料化の構想についての御質問にお答えしたいと思います。

御質問のとおり、今年のゴールデンウィークは史上初めての10連休であり、加えて天候に恵まれたこともあり、県内外から15万6,000人ほどの観光客が本町に訪れ、活況を呈しました。熊本地震からの落ち込みからようやく脱したのではないかと感じているところでございます。

さて、駐車場の問題は、かねてから大きな懸案事項でありましたが、平成29年度に、道の駅の下に「神殿通り南駐車場」、岩戸下永の内に「天岩戸神社東本宮南駐車場」を参拝客のために整備をいたしました。また、以前より、家畜市場上の町有地からのバスの運行、さらに中央駐車場の一部や役場敷地を観光客向けに開放するなどの対策をとっております。しかしながら、まだまだ不十分であり、新しい駐車場の確保や町なかの渋滞解消に向けて、さらなる対策が必要と認識をしております。

最初の御質問の「駐車場有料化の具体的な構想について」であります。有名な観光地の駐車場は有料のところが多く、観光客の方も料金を払うことにさほど抵抗感はなく、駐車場収入を観光地の環境保全等に活用するなら理解も得やすいのではないかと考えております。

ただし、主に観光客向けの駐車場として利用されている一部につきましては、民間の所有地であることから、所有する例えば神社あるいは個人との協議を進めてまいりたいと思います。また、町が直接管理しております三田井中心部の駐車場につきましては、春また秋の大型連休中は臨時に観光客向けに開放しております。今後、週休日、大型連休などの際に、仕事が休みで駐車しない方々の駐車スペースを把握し、了解を得た上で料金を徴収する仕組みを構築してまいりたいと考えております。

今後のまちづくりを進めていく上で、駐車料収入は大いに期待の持てる、魅力ある新たな財源であると認識をしております。町有地、また民間所有地等さまざまでございますので、早急に協議・検討を進めてまいります。また、現在進めております「まちづくり事業」の進捗状況も見きわめながら、総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、駐車場から観光地への連動した移動手段（パークアンドライド）、または町なかを歩いてもらうための施策についてという御質問にお答えをいたします。

パークアンドライドにつきましては、駐車場対策、渋滞緩和には有効な手段であると考えております。高千穂峡周辺について言えば、現在はゴールデンウィーク、お盆の期間などは周辺駐車場をシャトルバスが周回しておりますが、大きい駐車場を確保し、パークアンドライドにより料金も徴収すれば、財源を確保することにもつながるのではないかと思います。また、そうして駐車場往復の片道でも歩いていただければ、町なかの活性化にもつながると思いますので、現在歩

道の整備も行っておりますが、さらなる魅力づくりを検討してまいりたいと考えております。

ただし、ゴールデンウィークやお盆以外の期間については、高千穂峡駐車場、大橋駐車場ではほぼ足りている状況ではあります。そして、この問題に関しましては、住民の皆様にも十分な御理解をいただかなくてはならないことでもありますので、そういったことも考えながらですね、周辺駐車場の確保、整備を検討してまいります。

次に、高齢者及び身体障害者対応策についてであります。トイレや駐車場、高千穂峡の第2滝見台など、最低限の整備は行っているところではあります。今後は、一歩進んで、さらに心地よく利用していただくような整備を検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後も財源確保にも努めながら、高千穂峡を中心として点在する観光地全体を見ながら、一体として高千穂の観光振興推進してまいります。今後とも御理解、御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 御答弁をいただき、ありがとうございます。

まずは、駐車場有料化の具体的な構想についてお尋ねしたいと思います。

今、答弁内容をまずちょっと要約しますと、問題点が、「一部が個人及び神社等の所有地であること」というのが挙げられております。対策として、「個人、神社との協議を進めていきたいと思う」と。また、新たな取り組みで、「駐車スペース確保による料金の徴収を構築していきたいと思う」というところでありました。そして、今後の方針としては、「早急に協議して検討を進める」。このような内容かと思えます。

町長にお伺いします。問題点は今回1つ、個人及び神社等の所有地であることを挙げられておりますが、ほかに考えられるものがありましたらお話ししていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） その駐車場の所有ということによろしいかと思えますけれども、例えば、神社あるいは個人ですけれども、またあるいは一部につきましては、県あるいは旭化成の土地の駐車場の一部として利活用しているというふうには認識をしております。そういった団体と、個人も含めてですけれども、駐車場として利用駐車料金を取るということに対して、町としても、いただく。そして、その所有している所有者に対しても、恩恵があるというところで考えていきたいと思えます。

例えば、高千穂神社等につきまして交通整理の誘導員を出しているわけですが、そういった部分を町が担うということになってくれば、そういったところの雇用経費についても町が確

保する。また、岩戸神社等につきまして、岩戸神社独自でそういった誘導員を雇用しておりますけれども、そういったところで町が駐車場収入を取ると。そして、そのような雇用経費の一部についても、町がその駐車場収益の中から出していくといった、そういったところについてメリットも表に出していきながら協議を進めていくということで考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） ありがとうございます。

ここで、ちょっと私のほうで提示させていただきました表について説明をさせていただきます。

1枚ものですが、駐車場の状況表というところで、裏に、駐車場の管理区分図というのを添えさせていただきました。この状況表につきましては、企画観光課長あるいは財政課のほうの聞き取りを行いまして、私のほうで作成したものであります。

今現在と、31年度の予算を後ろのほうにつけておりますけれども、こういう予算というのは多分、前年度、それまでの内容について検討した結果の予算ということでありましょうから、これが、おおむねの状況かと思えます。歳入から歳出を引きましても、今やっぱり黒字の状態ということで運営されているというところで認識をしております。

なお、裏面を見ていただきたいと思えます。

先ほどの駐車場の中の、観光地で使われる駐車場、高千穂峡、高千穂神社、岩戸神社の駐車場の管理区分をあらわしたものであります。先ほど町長が言われましたように、町だけのものではなくて、県、旭化成、それぞれの神社等と共有している部分というのがありまして、そういうところが問題点として挙げられていますよというところを、この図を見ればおわかりになるかというふうに思います。

また、全て神社の持ち物じゃなくても、そこにトイレがあれば、トイレの維持管理、あるいは清掃委託等については町が行っているということをお知らせしているものです。これも、後で皆さんゆっくりごらんになっていただきたいというふうに思います。

私が考えたいろんな問——問題といいますか、これから進めていかなければいけない問題につきまして、ちょっとお話をさせていただきます。

まずは、場所の選定。どこを有料化にするか。それによって、収入源となるか赤字となるかというところが考えられます。あと、協議の方法ですね。個人、神社との協議をいつやるのか、どのようにするのか。あと、長期的な展望。有料化によってどのぐらいの財源確保できるのか。まして、それが長期的に財源として確保できるのか。また、予算の確保。駐車場を有料化にするための整備、運営にどのぐらいの予算が必要なのか。あと、情報の発信。これにつきましては、町民への説明、理解を得るためにどうしたらいいのか。また、観光客や観光会社に駐車場代が環境

保全に活用する趣旨を理解していただくために、どうしたらいいのか。そういうところが挙げられるのではないかと思います。

駐車場の有料化に対する問題を全て洗い出して、いろんな解決策を比較し、検討し、「これでいこう」と方向性を決めて決定し、実行に移す。これには時間と労力が必要となりますが、町長にお尋ねします。

「早急に協議、検討を進めていく」とのことですが、今現在、有料化に向けての動きはありますか。よろしくをお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えしたいと思います。

早急に協議、検討を進めてまいりたいという思いは持っております、今はですね、まだ直接的にどこかに協議の場を持たせていただいているという段階ではございません。まずは、どういった形で料金を取る仕組みができるかということは今考えている段階であります。

そこに人を配置するのか。常時取るのか、あるいは観光シーズン、ハイシーズンというときに取っていくのか。あるいは、ゲートを設けたりするのかということも含めまして、まあ余にもお金がかかり過ぎるということであればよろしくないなというふうに思っております。そして、ただ駐車場代を取るのか。駐車場代を取ることとあわせて、例えば高千穂のお土産になるようなものをお渡しするのか。その金額に対してお渡しする物も、どう決めていくとかですね。それと、それとあわせまして、人が介在することでありましたら、その観光地に入っていくときに、観光の見どころとかそういったものが、例えば携帯でバーコードを読み込んで、「この観光地ではこういったところですよ」という解説が出たり見どころが出たりといった、そういったサービス提供というのもあり得るかなというふうに思います。

場所によっても、やり方は変わってくるんだろうというふうに思います。その場所によつての料金の取り方、そして、その駐車場代だけ取るのか。あるいは、町なかの渋滞を緩和するということについて考えれば、料金に差を持たせて、町なかのほうに行けば行くほど高くなるということで、ちょっと郊外にとめたほうがいいよといった、そういったところも関連づけていけば、少しでも渋滞緩和につながるのかなというふうに考えております。

そのあたりを今、役場内で検討しているという状況であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 今、役場内での検討を行っているということでもありますけれども、町長の構想の中に、今、現在ある駐車場の中で適切な場所というか、今、あららぎ駐車場あるいは御塩井駐車場というところが有料であります、今ある中で、「ここあたりが適当ではな

いか」、場所のある程度の構想はできているのでしょうか。お答えください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 現在のところ、まだ、これは相手方もあることなので、何とも言い切れませんが、構想に関しては、とりあえず高千穂神社当たりでまず、あるいは天岩戸神社で、まずそういうことができないかなというふうに考えております。

ただ、天岩戸神社につきましては、まちづくり事業の中で神社のすぐ前の駐車場をどうするかという問題もありますし、そのあたりと一緒に考えていかなければならないというふうに考えております。

中央駐車場につきましては、開放することによりまして、取ることができるというふうに考えておまして、あるいは町有地でもありますので、あそこにつきましては、もし可能であれば、うまい仕組みづくりができれば秋のシルバーウィークあたりからでも徴収することができないかなというふうに今考えているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 駐車場を有料化して運営するには、やっぱり一番の必要なものは使用料でありまして、それがなくして駐車場の財源確保はまずないということです。場所につきましては慎重に検討いただきたいというふうに考えます。

先日、観光地をちょっと歩いてきました。そこで、町民の皆さんや観光地でお店を営む方の御意見を聞くことができましたので、ここでちょっとお話しさせていただきます。

町民の方からは、「有料化にすることで、観光客が減るのではないか」。「人件費・管理費がかさんで赤字になるんじゃないの」という方もおられました。中には、「早く有料化にして、もうけんといかんばい」という人も多数おられました。また、タクシー、バスの運転手さんにも話を聞いたのですが、「観光地は今どこでも有料化している。有料化すべきだ」。「大型バスは2,000円ぐらい取っていいですよ」と言われる方もおりました。駐車場有料化とはまた関係はないですが、「タクシー乗り場の標示と場所の確保をお願いしたい」とか、「高千穂峡の障害者用駐車スペースでの事故が多い。有料駐車場にスペースを移してはもらえないだろうか」とかといった要望や提案をされる方もおられました。

ここで、財政課長のほうにお伺いいたします。

障害者用の駐車場スペース、これの管理というのはどちらになるのでしょうか。管理、管轄ですか。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。（発言する者あり）

○議員（3番 磯貝 助夫議員） ああ、企画観光課長、わかります。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 高千穂峡の障害者用の駐車スペースにつきましては、企画のほうで、まあ管理といたしますか、高千穂峡のほうに行ったときにいろいろ見てはいるわけではありますけれども、なかなかあそこ、一番、人が通るところでもありますので、そういった御意見もあろうかと思えます。また、一つは、時々はそのタクシーを利用される方が、あの場所ではなかなか乗ることができないというようなこともあつての御意見かとは思えますので、その障害者の駐車スペースにつきましては少し検討の余地があるなというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） あの場所についても、町の土地であるということで認識させていただきます。

やはり、観光地の状況や観光客の動きをよく知る運転手さんの意見は大変に貴重であり、町としても、大いに参考にすべきだと考えます。また、有料化に向けての検討事項として、先ほどの点につきましては考えてまたいただきたいというふうに考えます。

町長に、またお尋ねします。町長がいろんな場面で駐車場有料化というところをお話にされているのを、お見かけいたします。町民の皆様の駐車場有料化に対する反応はいかがでしょう。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 先ほど磯貝議員が御紹介された御意見というの、あちこちで聞いております。

私がおおむね聞いている情報といたしましては、やはり、どこに行っても駐車場代を取られるんだと、観光地は。高千穂町民はもうちょっと「観光客からお金を稼ぐ」ということを考えていないんじゃないかという声を多くいただいております。私もタクシーのドライバーさんともいろいろお話をした経緯はありますけれども、やはり「どこ行っても取られますよ」ということはお話をされまして、そこをですね、しっかりと財源を、観光でお金を稼いで、そして新たな観光に、観光の充実に使うということ、そして観光に携わる仕事をされている皆様の待遇を上げていくということについてつながればなというふうに考えているところでございます。

私は、おおむね、ぜひ取るべきだというふうな意見が多いというふうに受けとめているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 今、町長が言われたように、私も話をすると、やっぱり取るべきだというところであります。そこにしっかりと説明が、やっぱりしていくことで、町民の

皆さんも理解を示しているというような状況かと思えます。

それでは、ちょっと財政課長のほうにお尋ねします。

昨年の御塩井・あららぎ駐車場の有料駐車場2カ所の状況をお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 30年度の貸付収入がまとまっておりますので、その数字を御報告いたします。

御塩井駐車場が、30年度の貸付収入が3,512万7,500円、あららぎ駐車場が1,289万4,900円、合計で4,802万2,400円、使用料として上がってきております。以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 今年度の予算が4,500万で、30年度の決算が、使用料が4,800万というところでありましてけれども、歳入予算よりももしかしたら今年度ふえる可能性も出てくるということかなというふうに取り取れます。

4,800万の収入、歳入ですね——に対して、あと、これにかかっている部分が何が引かれるのかというところを説明しますと、管理業務委託費、これはもうそこで勤務する方々の人件費が主だと思われまして。誘導警備委託、あと清掃業務委託費というところで、表のほうに上げさせていただいています。聞くところによると、収入に対しての支出部分は主にこのような3つものが挙げられます。

もし駐車場、有料駐車場をあと2カ所ふやして、今と同じ使用料が発生した場合についてですが、今、年間、これを差し引いたところ約700万ぐらいの黒字だと思います。あと2カ所、同じ収入が得れて、同じ台数ぐらいが置ける規模の駐車場を設けた場合、ちょっと、私なりにちょっと計算してみたんですが、今現在が700万プラス。これを2倍にした場合で、同じだけの収益があった場合、そしたら有料駐車場代が大体9,000万、使用料がですね、約。意外に、清掃業務というのは有料じゃなくても今行っていますんで、上がることはない。誘導警備も、無料の状態でもかなり誘導員が出ているというところで、そう、ここは倍にしたから倍に上がるというものではないというところでありまして。ただ、これを人が管理するとなれば、人件費がちょっと上がっていくなというところで計算しましたところ、約2,000万ほどプラスになるというふうに見ています。

ただ、どこでじゃあ赤字になるのかになると、2つつくった方がいいが、今の2つ分の半分しか収入を得れなかった場合については、赤字になる可能性が大であるというふうには、これは私のほうでの持論ではありますが、まあそういうふうになるなど。ですから、場所の選定というのがいかに大事になってくるかというのが挙げられます。「つくった方がいいがお客さんが入らな

い」では、赤字になる可能性もあるというところをしっかりと、これから役場内での会議等しっかりと進めていただいて、慎重に検討していただきたいというふうに思います。

この質問につきましては、これで最後にしますが、町長の、駐車場を有料化した場合のビジョンをもう一度お聞かせいただいて、この質問については終わりたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 駐車料を有料化した場合のビジョンということでありまして、先ほどちょっと述べさせていただきましたけれども、やはり高千穂町がどのように財源を確保するかということについて、工夫によってお金を稼ぐことができるということを考えた場合には、やはり駐車場収入、そして高千穂峡あるいは天安河原等の観光地での環境保護協力費をいただくということが一番近道ではないかというふうに考えておりますし、高千穂町はそれだけのお客さんが来られているという優位性がもう既にあるわけでありまして、そこにしっかりと、例えば先ほど御質問にありましたけれども、観光関連の会社等に理解を得るということ。そして、まずは町内の旅館と観光業に携わられている皆さんに理解を得ることが大事ですけれども、そこからですね、しっかりと、高千穂町は観光で稼いでいくんだということを共有するというところからまず始めていきたい。そして、観光客から駐車場収入等を取ることにによりまして、やはり新たな財源を確保して、これまで例えば県に頼っておりました高千穂峡の例えばトイレの整備であるとか、台風が来た後の手すりが流された後いつまでも直らないといった問題等もありますし、そういったところをスピード感を持って「高千穂の顔」として高千穂峡を整備をしていくためには、やはり財源が必要です。それを、観光客からしっかりと稼いで財源を確保して、新たな観光振興に役立てていくということで、高千穂町の活性化を図っていきたいと考えております。

その財源を使いまして、観光に携わる人の待遇も上げていく。そして、観光客からお金を取る、そこに人はどう介在させるかわかりませんが、まだ構想中ですが、そこに新たな雇用もつくっていくということも可能ではないかというふうに考えております。

観光でしっかりと稼いで、それをしっかりと投資に回す。そして、そこに雇用をつくり、税収を上げていくといった、そういったいい流れを高千穂町内につくっていきたいというふうに考えております。積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 観光にかかわる部分で、もうこれ以上は赤字というのはもうあり得ないというふうに、私は考えております。観光施設にしてもですね、考えなければいけない。町民の娯楽を維持して、要は、その維持するために観光客から財源を確保するというところであれば、もっといいのかなというふうに感じます。

町長の思いを多くの住民の方に理解していただいて、協議すべき個人及び団体との交渉が円滑に進みまして、まずは有料化に向けた財源の確保、そして運営による財源の取得を実現させていただくよう、私は強く願います。

じゃあ、次に、駐車場から観光地への連動した移動手段（パークアンドライド）につきまして御質問させていただきます。

企画観光課長にお尋ねいたします。町とバス会社との連携が必要になりますが、現在、どのような形で調整・運行しておられますか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 現在、シャトルバスにつきましては、5月のゴールデンウィーク中でありましてか夏休みなど、年間に33日ほどバスを運行しておりますけれども、これについては、現在のところは観光協会のほうで全て運行しているという形になっておりますので、その前には、きょうも行われておりますけれども、夏休みに向けての協議が行われておりますけれども、その運行をする前には、関係機関が集まっての協議等も行われ、その運行の方法でありますとかコースなどについて協議をしているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 観光地から比較的遠いところですね、無料駐車場で、大きな駐車場からと観光地点へのシャトルバスの効率的な周遊、これによって観光客の流れもよくなるでしょうし、観光客からそこで料金をいただいての収入と。財源確保というところにまたつながっていくのかなと思います。

先日、バス会社のほうが、今の経路を——高千穂峡におりていく経路があるそうなんです、また検討を町のほうとしていきたいというところで話しておられました。そういうところで、しっかりと連携を組んで、スムーズに、有効、策——この後の質問にも、答弁にありましたように、一歩進んで、心地よく利用していただける環境づくりというところにもつながっていくと思いますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、高齢者、障害者対策についてであります。

今も言いましたように、一歩進んで心地よく利用していただける環境づくりを検討していくという答弁でありました。

企画観光課長にお尋ねします。企画観光課長は、ゴールデンウィーク間、観光地現地視察のほうには参られたでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 今回、ゴールデンウィークにつきましても、私自身がその視

察というか、そういった直接、高千穂峡とかには出向いておりませんが、町なかの混雑ぶり
は見ておりましたし、企画観光課の職員が毎日、入り込み調査も含めまして、高千穂峡でありま
すとかには巡回といいますか、しまして、駐車場の込みぐあいによっては次の駐車場を案内する
といったような采配もしていたところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） まあ「百聞は一見にしかず」ではありませんが、やっぱり現地
を見る必要があります。企画観光課の方々に聞いても、やっぱり足を運んで課長のほうに報告されて
いるというところは、私のほうも実は確認をさせていただいております。ぜひ課長のほうも、混
雑しているときとか、平時でもいいですし、見ていただきたいと思います。

実は私も4日、5日に、高千穂、岩戸、混雑しているところに歩いて、ちょっと見てまいりま
した。

1つ例を挙げますと、高千穂峡では、多くの高齢者がですね、あの池の回りで座っておられる
という光景が見かけられました。「滝は見に行ったんですか」って聞いたら、「足が悪いから、
階段は苦手やねん」ということで、息子夫婦に後で写真を見せてもらおうと。大阪から来たお客さ
んでした。

そこに座っている方が、第2滝見台を気づかれないんですよね。よく見たら、看板が、よく見
えない。あるいは、気づくようなところはないと。私が案内、「案内」というか、「あっちやっ
たら平坦ですから歩けますよ」と言ったら、歩いていかれたような状況でありました。

そういうところで——こういうところが、やっぱり、「一歩進んで心地よく利用していただ
ける環境づくり」につながるのかなと思います。せっかく大阪から来て、息子さんたちの写真を見
て帰るって、絵はがきでそれやったらいいじゃないかというぐらいになりますので、そういうと
ころをもうちょっと障害者とか御高齢の方々に優しい案内、わかりやすい案内、そういうと
ころをもう一度、現地に行って確認をさせていただいて改善していただきたいというふうに思
います。

それでは、町長が望む「200万の観光客」に加え、今年度、スポーツのイベントとして、こ
とは夏にインターハイの登山競技が開催をされます。また、これに伴って競技者、応援される
方が来町されて、時間があれば観光をされると。また、来年になります、来年はオリンピック
が開催されると。世界各国からオリンピックの選手あるいはそれを応援に来られる方で、長
期的に滞在して、観光されるであろうと。高千穂のほうにも、外国の観光客の増加が見込ま
れると思います。そして、まだまだ先にはなりますが、2026年には宮崎国体が行われます。
宮崎国体の競技会場として高千穂町が何か選ばれば、駐車場を含めて、施設の充実もこれ
から図っていかねばいけない、思います。

最後になりますが、町長の「有料化」、駐車場の有料化をして財源確保を推進していく、そういう強いお気持ちと、先ほど言いましたこういうイベント、あるいはこれからの将来の流れ等を踏まえたところで、町長の「実現させる」という強い御意志を御確認して、終わりたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 確かに、磯貝議員のおっしゃったとおりですね、これから大きなイベントが続いていくということでありまして、そこに向けて、観光客の皆様を高千穂町を——高千穂峡を初めとする観光地を楽しんでいただくという、いい流れをつくっていく必要があります。

そういったことで、いろんな対策を打っていく中におきましても、やはりいろんな財源も必要になりますし、高千穂町は観光の町ということでもありますので、その新たな投資、また例えば新たな駐車場をつくるということに対しましてもお金がかかっていくわけでありまして、少しでも早い段階で駐車料収入を取る、また観光地への観光保護協力費を積極的に取っていくということについては、少しでも早く取り組んでまいりたいと思います。

また、これからその「お金を取るんだ」ということについてですね、町が——質問の趣旨と外れるかもしれませんが、町が直接やるのか、あるいは新たな団体を立ち上げてやるのかといったことについても、今ちょっと検討をしている段階であります。ぜひとも、いい形でそういったことが実現できるように、体制整備も含めまして、またどういった駐車場で、あとはどういった場所でどのようにやっていくのかということにつきましては、しっかりとその場所場所の状況に応じて考えていきたいというふうに考えております。

少しでも早い段階で取り組むということをしかりとまたこの場でお伝えいたしまして、答弁とさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） どうもありがとうございました。

これを、駐車場の有料化、そして財源確保に向けて町長には頑張っていただきたいと思ひますし、私たちも、少しでも、あるアイデアをですね、町長のほうに出して、ちょっとでも早く実現するように努力をしてまいりたいと思ひます。

本日はどうもありがとうございました。以上です。

.....

○議長（工藤 博志議員） ここで午後1時5分まで休憩します。

午前11時55分休憩

.....

午後1時05分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

続いて、安在昭則議員の質問を許します。

質問席に登壇願います。

○議員（5番 安在 昭則議員） こんにちは。昼のちょうど眠たい時間帯に出てまいりまして、昼、トップバッターということで、町長に初めての質問ですので、どうぞよろしく願いいたします。

まず第1に、町立病院の医師不足の現状と医師確保対策についてでございます。

高千穂町立病院の基本理念は、「西臼杵地域の中核病院として地域住民の皆様に安全で質の高い医療を提供するとともに、地域包括ケアシステムを推進する」となっています。

しかし、近年、医師不足により十分な医療の確立がだんだんと難しくなってきました。病院はマンパワーによる要素が大きく、医師の過不足が病院の経営に反映されるため、医師の確保が非常に大切であります。医師不足はどここの市町村でも言われていることであり、大変難しい課題ではありますが避けては通れない問題です。

将来の病院経営を考えると、近年の医師不足、診療報酬の削減、そして消費税の増加など、医療を取り巻く環境は以前にも増して激しいものがあると認識しております。

そこで町長にお伺いいたします。

医師不足の現状と医師確保の対策について。

2番、高千穂町立病院は、西臼杵の中核病院として高度医療の提供や地域の拠点として役割を果たすと思われるが、具体的な構想があれば伺いたい。

続きまして、巨大地震をはじめとする災害対策についてであります。

2011年の東北地方太平洋沖地震、2016年の熊本の地震と、ここ10年で震度6以上の巨大地震が2度も発生して大きな被害が発生しています。台風などの風水害はある程度予知できますが、地震はいつ発生するか予測できない災害です。

近年、日本の至るところで震度4以上の地震が発生しています。近年、必ず来るとされる南海トラフ大地震、高千穂は津波の心配こそないものの、建物の倒壊、土砂崩れなど大きな被害は十分に考えられます。その場合、役場職員が率先して動かなければならないと思いますが、そこで町長に次のことをお伺いしたいと思っております。

職員のうち各種救命講習修了者はいるのか。また、自主防災の強化に向けた住民に対する救命講習等実施する考えはあるか。

2番、職員に対し災害時に有効な知識を習得する専門資格の取得を推奨する考えはあるか。

3番、災害時の情報伝達の共有手段についての見解をお伺いしたいと思っております。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 安在昭則議員の町立病院の医師不足の現状と医師確保対策についての御質問にお答えいたします。

現在、町立病院の常勤医師は、外科1名、小児科1名、整形外科2名、内科4名、耳鼻咽喉科1名の計9名の診療体制となっております。

平成30年度の10名から比較しますと内科医1名が減となっておりますが、診療体制に大きな影響を及ぼしているわけではございません。しかしながら、外科医が院長1名であることから、手術ができなく苦慮しているところであります。

外科医については全国的に医師の数が少なく、また、50歳代になると多くの外科医がメスを置かれ、ほかの診療科に変わられることが多いようであります。

医師確保につきましては、現在も熊本大学病院、宮崎大学附属病院等にお伺いし、お願いをしているところであります。また、その他の医師におきましても、高千穂町出身の医師と連絡を取りながら、地元へのUターンと町立病院での勤務をお願いしているところであります。

しかしながら、全国的に医師不足は大きな問題となっておりますし、即効性のある対策が見出せないのが現状でございます。

将来の町立病院を見据えた対策といたしましては、議会でも御承認をいただきました高千穂町国民健康保険病院医師修学資金貸与条例を活用いたしまして、現在、3名の西臼杵郡内出身の医学部学生に利用していただきまして、将来、高千穂町立病院への勤務をお願いするとともに、毎年、面談を行い、地域医療への思いを伺っているところでございます。

今後とも関係各所と連携を取りながら、医師確保対策に議会の皆様の御協力をいただきながら努力してまいりますので、御理解いただきますようお願いを申し上げます。

次に、高千穂町立病院が西臼杵地域の中核病院として高度医療の提供などの役割を果たすための具体的な構想についてとの御質問であります。少子高齢化の時代を迎え、人口減少や医師不足などの問題が深刻化する中、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐり、医療、介護の需要が最大化することが予想され、本地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの推進とその医療のかなめとなる公立病院の存続のため、再編や統合等の対応が必要となっていることから、医療の機能に見合った資源の効果的かつ効率的な配置を促し、患者の状態に見合った病床で状態にふさわしい、より良質な医療サービスを提供する体制をつくる必要と考えております。

その良質な医療サービスを提供し、西臼杵3町の公立病院が担うべき役割について協議を行うため、平成31年2月19日、延岡西臼杵地域医療構想調整会議で、西臼杵地域公立病院部会が設置され、3月29日に第1回の部会が開催をされました。

この西臼杵地域公立病院部会において、今後、議論を進める上での長期目標として、令和5年

度末をめどに高千穂町国民健康保険病院を中核的病院に、日之影町、五ヶ瀬町両病院を後方支援的病院などとする一体的な医療体制の確保を基本理念とし、西臼杵3公立病院の経営統合による機能再編を図ることができないか検討していきたいと考えております。

また、短期目標として、令和元年度に西臼杵3公立病院の経営統合・機能再編計画の骨子をつくり上げるため、3公立病院をはじめ、西臼杵地域の最新の状況を多くの指標からより詳細かつ正確に分析することからはじめ、そのデータに基づき、しっかりとした将来予測を立てながら3町の共通認識とした上で、予想される課題に対する最善の解決プランを議論していきたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましては御理解の上、御支援、御協力をよろしく願いたいと思います。

次に、巨大地震をはじめとする災害対策についてお答えをいたします。

本年5月10日に、宮崎、都城市で日向灘を震源とする最大震度5弱を観測してから1カ月が経過いたしますが、宮崎地方气象台によりますと、「地震活動は沈静化し、県内では6月1日以降、日向灘を震源とする震度1以上の地震は観測していない。一方、一連の震源が南海トラフ巨大地震の想定震源域であることや、日向灘では、過去にマグニチュード6以上が頻繁に発生していることから、専門家は警戒を続けている」との見解でございます。

南海トラフ地震は、おおむね100年から150年間隔で繰り返し発生をしており、前回の南海トラフ地震が発生してから70年以上が経過し、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まってきているのが現状でございます。

御質問の役場職員の救命講習修了者についてですが、平成26年度までは救急業務を町職員が行っており、宿日直を行う救急隊員を対象に、総務課の救急救命士による救命講習を行ってまいりましたので、現在、80名ほどの職員が普通救命講習修了者であると認識をしております。

次に、自主防災の強化に向けた住民に対する救命講習等の実施につきましては、毎年実施する町防災訓練において、参加した町民向けに西臼杵広域行政事務組合消防本部職員による救急救命講習を組み込んでいるほか、消防団員には、毎年、移動消防学校などにおいて救命講習を行っているところでございます。

また、消防本部では救命講習を随時受けつけており、これまでに一般企業や福祉事業所、学校職員やPTA、公民館等が受講しております。受講者数は、西臼杵管内で平成29年に67団体1,737人、平成30年に71団体1,798人が受講しており、自助、共助の取り組みとして町民の皆様にご活用いただきたいと考えております。

次に、職員に対し、災害時に有効な知識・専門資格取得の推奨についてであります。やはり救命の知識・技術は災害時に有効でありますので、さきに述べました普通救命講習修了者も含め、町職員が二、三年に1回は普通救命講習を受講できるよう計画してまいりたいと思います。

また、防災士の資格取得につきましても、引き続き防災士資格取得試験受講料及び防災士認証登録料の助成を行い、町職員に限らず、資格取得者の拡大を図りたいと考えております。

次に、災害時の情報の共有、伝達手段につきましては、これまでどおり、防災行政無線やIP告知端末による音声放送が主になると思いますが、昨年9月の第3回定例会で板倉議員からの質問に対し、「エリアメールを活用できるように準備を進めている」と答弁したところでございますが、現在利用可能でありますので、避難勧告発令情報の伝達などに活用したいと考えております。

また、このほかにも、テレビ高千穂や高千穂町公式ホームページ等、利用可能な媒体をでき得る限り使って、情報の共有、伝達を行っていきたくと考えております。

なお、職員間の情報共有につきましては、登録した職員の携帯電話へメールによる情報の一斉配信を行っているところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） また再度ちょっと質問いたしますけれども、まず、私の言った医師確保問題、これは、確かに日本全国を見ても本当に今、非常に難しい問題ではなかろうかというふうには思っております。即答えが出るような問題ではないと思うんですけども、ある程度の方向性は見出せばなというふうには思っております。

2004年に新医療臨床研修制度というのが厚生労働省のほうから出ておりまして、今まで研修生、研修医とか言われる者は、大学を卒業したらそのまま大学のほうに残って研修医なり、専門医なりをやったんですが、この制度ができて、日本全国どこでも行けるということになりました。やっぱり少数の多い地方から大都市に移ったことによって、非常に研修医というか医者が減って、地方のほうが少ないようになってなかなか集めるのが難しいということで、地方の大学もまた、派遣していた医師を引き戻すというような形で、ここ十何年、医師不足というのがずっと言われておりますけれども、確かに今まで熊本大学病院とか、宮大附属病院、こちらのほうにいろいろお願いに行かれていますのは私たちも知っておりますけれども、それ以外に、医師紹介業なるものがあるというふうにちょっと見たところあったんですけども、こういう業者を使われるということは考えておられないでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 答弁させていただいたとおり、これまでお世話になっている病院には、また7月末から8月上旬にかけて、宮大、または熊大、済生会等のいろんな病院に訪問いたしまして、再度お願いをするところであります。

また、医師の紹介機関につきましては、町立病院としましては2社契約をしておりまして、随

時募集を図っているところでございます。成功報酬を払う形で契約をしておりますので、決まった段階でその分をお支払いするという形で契約を、利活用については取り組みをしているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 2社契約をされているということでちょっと安心したんですが、確かに町立病院は、見てみますと、きのうもちょっと病院に用があって行ったんですけども、確かに内科と整形外科、これは非常に人が多くて、この点に関してはお医者さんが4名と、それから整形外科には2名おられるということで、こちらのほうは問題ないかなというふうには思っているんですが、なかなか外科医が1名ということで、これは本当に手術ができないというのが緊急のときには本当に少し町民の方も不安だなというのが実情だと思います。

一番こういった地方に医師が来ないという問題がいつも出てくるんですけども、その中で、やっぱり一番重視されているのが労働環境問題というのが、ネットとかで見ても、これは本当にあると思います。

実際、労働環境でどうしても夜、当直医、宿直、こういった1人は必ず緊急の場合に備えておられると思うんですけども、お医者さんが少ないと、当然その回数なりというのがふえてくるわけです。そういった負担というのがかなり大きな問題となっていると思うんですが、全体的に見ても、都会では30%ぐらいなのが、地方を見てみると80%ぐらいのお医者さんが非常に当直が多いというふうに感じられて、高千穂でも当然この問題は出てくると思うんですけども、そこ当たりの環境についての調査といたしますか、そこあたりはどうでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 当直の問題につきましては、私もちょっと、ちゃんと対応ができるように、救急対応ができるようにはしておりますけども、詳しい状況については病院事務長のほうから。

○議長（工藤 博志議員） 病院事務長。

○病院事務長（戸高 雄司事務長） 当直につきましては、今現在の9名いる医師につきましては、月に2回ほどの当直が回ってくるという形で、過大な負担はかけていないつもりであります。

ただ、それにかわりまして、今現在は毎週火曜日の夕方から翌日の夕方まで熊大のほうから派遣をさせていただいております。

それと、金曜日につきましても、月に第1、第2、第4金曜日に熊大のほうからきていただいております。

土曜日、日曜日につきましては、熊大をはじめ、ほかの病院の先生方と契約をしております、

週末は全て院外の先生に来ていただいているということで、今現在、常勤の先生方にそれ以上の負担をかけていないという状況であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） そういった感じで、当然お医者さんは必要だし、住民のほうからしても、町民からしても、やっぱりお医者さんがいないと非常に不安なんですけども、それと、先ほど言いましたように、やっぱりお医者さんの負担というのが大きくなると、これもまた大きな問題になるかと思えますんで、今、答弁を聞いて非常に安心をしたところであります。

続きまして、高千穂町健康保険病院修学資金について、ちょっとお伺いします。

私の認識が違ったらいけませんので再度確認でしますけども、これの貸付金というのは月額10万円で、入学金2分の1、最高100万円限度というのと、それと、これの返済猶予期間というのが臨床研修後、続けて専門研修を受けている期間、ただし5年間で限度というふうになっております。それと、返還債務の免除というのがありまして、これは返還猶予期間の終了後、直ちに町立病院の医師として勤務し、その勤務期間が3年に達したときというふうになっているんですけども、これで間違いないでしょうか。病院長、お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 病院事務長。

○病院事務長（戸高 雄司事務長） ただいまで間違いありません。

それにつきましては、先ほど町長の答弁にもありましたように、今現在、西臼杵郡内で3名の学生さんが活用していただいております、ことしもゴールデンウィーク、休み期間中に病院のほうに来ていただきまして、面談をして、いつぐらいから帰ってこられるのか、地域医療に対しての思いはどうかということを目録しているところでございます。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） それでは、ちょっと町長のほうにお聞きいたします。

現在3名ということで、非常に喜ばしいことでありますし、将来、高千穂のほうに帰っていただくように、何とか我々も願っているところでありますけども、この条例によりますと、大体研修2年、それから専門医3年で大体5年、トータルでいきますと大体29歳ぐらいのときに帰ってくるような形になるんですけども、実際に、私たちが考えたときに、医者は大体10年で一人前というふうによく本とかに書いてあるんですけども、そういった場合に、5年の猶予だけで足りるのか、もしできるものならもう少し延長ができないか、そこあたりをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 安在議員の御質問にお答えします。

おっしゃるように、やはり少しでも長い期間、こちらで滞在していただくと、仕事をしていただくということが理想であります。

まずは対象者を募るところでありますけれども、そこらあたりにつきましては、先ほど病院事務長が申しましたけれども、面談をしながら、地域医療に対する思いを伺いながらでありますけれども、できればありますけれども、長い期間、高千穂町立病院で働いていただくということにつきましてはお願いをしていきたいというふうに思っております。

必要があれば、ちょっと議論が必要ですが、その条件等につきまして、期間を伸ばす等の改正は必要であるということであれば、そこらあたりも検討していく必要があるのかなと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 私が言いたかったのは、高千穂に勤務する期間じゃなくて、例えば研修実習の期間でちょうど29歳という5年間働かれて、今からいろんな臨床体験というか、いろんなことを体験されて、あとの5年間、まあ長ければですね、そこでいろんな研究というか経験を積まれて高千穂に帰ってこれれば、もうそれいっそう言うことはないなというふうに思っておりますので、できたらこの返還猶予期間というのを延期できないか、考えられないかなというような質問なんですけども。よろしくお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 済みません。的確な対応ができなくて申しわけございませんでした。

確かに一人前になっていただくと、あわててこちらに来ていただくということもなかなか、高千穂町の町立病院の医師の質ということから考えても、もう少しその経験を積んでからでもいいんじゃないかというところもあるのかもしれない。

そういった御指摘を受けたわけですので、また町立病院の院長先生をはじめ、医師の皆さんとも相談をしながら、そこあたり、ちょっと猶予期間を伸ばせないかということにつきましても検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） どっちにしても、若いお医者さんでも来てくれればこれに越したことはありませんので、1人でも多くそういう方たちがこの制度を利用して、早く帰ってくることを切に思っております。

続きまして、西臼杵地域公立病院の部会についてちょっと町長のほうにお伺いしたいんですけども、2月19日に発足されて、3月29日にこういった第1回の部会が行われているというこ

となんですけども、これのメンバーというのはどういう方たちがおられるんでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 委員といたしましては、3町病院事務長、また、3町町立病院の院長先生などが委員になっております。3町の副町長も委員になっております。

音頭を取っていただいているのは宮崎県の延岡保健所、そして、高千穂保健所が音頭を取るような形で、このような延岡西臼杵地域医療調整会議の中で3町の公立病院をどうしていこうかというところを集中的に考えるための部会を設置したというところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） この部会はまた今後開かれると思うんですけども、メンバーは大体このメンバーでこれから先もずっと、今のところいかれるということによろしいでしょうか。町長お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） おっしゃられたとおり、部会のメンバーにつきましては、先ほど申し上げたようなメンバーの中で続けていくということで考えております。

うちが設置したというよりも県の指導の中で設置したということでもありますので、もしメンバーを変えるということになれば、県のほうとも、特に保健所ですけども、相談をしながら進めることになると思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 3町、要するに経営統合を最終的に目標ということで、令和5年を目標にされておるんですけども、これは地域医療構想の中が大体令和5年、今の団塊の世代がちょうど75歳になったときをめどにされているような構想なんですけども、できればこれが5年に限らず、少しでも前倒しができないかなと思うんですけども、そこあたりはどうでしょうか。町長お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そのあたりにつきましては、本当に少しでも早くというふうに考えているところであります。

一応、何かしらの目標を立てておかないと、いつかそうしようじゃないかとずるずる行きかねないということで、まずは、令和5年度末というところを目標に定めておりますけれども、これから、実はまだこういった部会ができておりますけれども、3町の町長レベル、あるいは副町長、院長先生レベルではそういった話が出ておりますけれども、例えば日之影、五ヶ瀬町の議会等に

対しまして、まだ詳しい説明というのはできていない状況でありまして、そのあたり、しっかりと行っていきながら、少しでも早い段階で前に進めていって、3町立病院がうまく機能を分けながら、ともに存続していくという形を模索していきたいと思えます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 正直な話、私もこの答弁書をもらうまでは、実際、そういう部会があること自体、発足されたこと自体知らなかったんですけども、当然、これは本当に今から先、考えていかなければ本当にいけないことだというふうに私も感じております。

当然、日之影まで高速が抜けましたし、今後、五ヶ瀬町に至っても高速道路がつながるということになれば、本当に高千穂まで通院するのにもそんなに時間を要さない地区になりましたので、当然、早めに統合をやっていかなきゃいけないし、それとやっぱり今後も我々も議員として方向性が決まれば、それなり3町議会に御説明いただいて方向性が決まれば、全員一致協力してこの方向に進みたいと思えますので、今後もこの病院問題というのは本当に難しい課題でありますけれども、引き続き力を入れて取り組んでいただきますようにどうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、巨大地震をはじめとする災害対策についてなんですけれども、職員が80名ほど普通救命講習を終わられるということで、大体町職員の3分の1はこういう講習をされているのかなというふうにお伺ひしたんですけども、今、講習もそうなんですけど、例えば、今まで私たちが聞いたときに、雨、台風関係の災害というものに関してはある程度予測できる災害でありまして、それなりのマニュアルもあつたり、いろんなあれもあると思えますけれども、地震に対してのそういったマニュアルとか、そういったものは町のほうにあるんでしょうか。町長よろしいですか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 地震のときに対応する、例えば町職員がどのように動くかといったそのようなマニュアルについては、簡易ですけども策定をしております。

詳しい内容、その他につきましては、総務課長に答弁させたいと思えます。お願ひします。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） 庁舎内で地震に限らずですけども、地震が主なんですけど、災害時等に救急の病気でといったときに、どういった形で、誰がどこで救護をしてといったことについては、今現在、町でつくっております防火計画、火災の計画ですね、これに基づいてやっていくことになるというふうに思っております。

救命講習については、基本的に救急隊員だったものが普通救命講習ということで3時間の講習を受けて、当時は救急業務が町にありましたので、町長名で修了証を交付をしてもらっていると

ころであります。

27年以降の職員につきましては、救急業務が消防署のほうにいきましたので、それから以降は救急講習ができていないという実情であります。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 町の避難情報とか、こういったことについてはホームページにある程度のことは出ていると思うんですが、最近、宮日、私は宮日を取っているんですけども、これの地域版、総合版のところに必ず防災地域というのが6月に入って毎日載っているんです。いろんなところでやっていますし、一昨日の新聞なんですけど、こちらは宮崎市、これは防災組織をつくって、情報連絡、救出、避難誘導、給食の4班をつくって、常時28人制を確保しているというような記事が載っていましたんで、高千穂としては、当然、この南海トラフを考えた場合に、津波というのはありませんので、そういったことはないと思うんですけども、こういったマニュアル等は、先ほども言いましたけど、台風とかはある程度予測できる範囲であって、当然、災害が起きたときでも、今、広域消防がありますんでこちらが出向くということで、それはある程度のあれはできると思うんですけども、そういった組織、これは役場に限らず民間の組織を編成というのはできないものかなというふうには考えております。

ひとつ、それこそ新聞のほうにも載って、えびの市なんですけども、こちらは自衛隊のOB、退職された方が地元におられて、その方が中心となって要するに災害担当、町がこのようにしたいとか、そういったときのアドバイスとか、いろんな訓練だとかというのをアドバイスされているようなんです。

当然、我々の議会のほうにも自衛隊出身者の元気のいい人がおりますんで、こういった人たちの協力を得ながらつくっていけば、確かに役場職員も災害のときに派遣されたりとかいうことで、実際、目にして、ある程度の知識は入れている方も多いと思いますけども、普通、一般の方はなかなかそういうところに行き合わせない。それに比べ、自衛隊の方というのは、100%じゃないけども、ある程度そういった訓練もされていると思うんです。そういう知識もある。できれば、そういった方たちの知恵を得ながら、今後また対策づくりもできたらなと思うんですけど、町長いかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にありましたとおり、確かにそういった人材が町内にはたくさんいらっしゃるというふうに思います。そういった皆様をどのように使っていくといたしますか、お願いをして動いていくかという、南海トラフ地震等に限ったような計画というのは特段つくっていないというのが実情でありますので、例えば防災士の組織であるとか、あるいはお話にあったような自衛隊におられた方とか、いろいろと色々な場面に対応するごとに詳しい皆様がいら

っしゃいますので、あるいは企業の皆さんにどう動いていただくとか、ボランティアの皆さんにどう動いていただくかということにつきましては、やはり万が一に備えて何かしらの行動計画というか、つくっていく必要があるのかなというふうに思います。

また、他市町村の状況とかも把握をしていきながら、参考にするものがありましたら参考にさせていただいて、高千穂町でもっと考えていきたいというふうに思いました。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 当然、ちょっと今、これはいつ来るかわからない問題ですので、そうではありますけども、何か策を打つとかなないと、いざそのときになってどうしようもないということじゃ困りますので、何かそういった考えのほうをやっていってもらいたいと思います。

それと、それこそ南海トラフが今後来るっていう、それこそ百何十年に1回ということで、もう今は70年過ぎていきますので、いつ来るかわからない状態ではあるんですが、今、宮崎県の主な市というのはほとんど海沿いであって、これは最大に来れば大体津波でも17メートル、延岡でも14メートルぐらいの津波が来るだろうということでは言われております。

実際にこういったものが来たときに、延岡は本当に壊滅状態じゃないですけども、かなりの被害が出ると思うんですけども、そういったときに、やっぱりこの高千穂町も自分のところの災害というのも当然補わなきゃならない、それにも増して、そういったものが来れば、受け皿として、町のほうも何とかそういった避難場所じゃないですけども、そういったことを考えていかなきゃいけないと思うんですけども、そこあたりはいかがでしょうか。町長お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 高千穂町としての受け皿なり、高千穂町民の皆さんが避難する場所ということになると思いますけれども、既に指定避難所等も指定はしておりますけれども、大規模災害に備えてということまで、そのとき、今の避難所だけで足りるのかというようなところは想定しておく必要があるのかなと思います。

熊本地震があった際にも、高千穂町として何かできることはないのかということはいろいろ考えたわけですけども、それまでにそういったことに備えた十分な連携ということについてはあまり考えていなかった状況もありまして、それについてもあとからになってしまったのかなというふうに思います。

大規模災害が起きるといったときには、高千穂町あたりはやっぱり九州の中央部にありますので、熊本県側、あるいは延岡市側に物資を搬送する等につきましては、拠点になり得るということもあるのかなというふうに思います。

その物資を搬送するというところの場所等の確保については協定などができているわけ

ですけれども、避難所等につきましても、本当に大規模な地震が起きたときにどうするのかということについては、しっかりと準備をしていくということで、計画なりを策定していくべきかなと考えました。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） それについては、早急じゃないですけども、早い段階で準備だけしていったって、それに越したことはないと思いますので、今後また我々も協力しながら、一生懸命そういうことについてやっていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いしておきます。

それと、今、高千穂でも土砂災害とか、いろいろありまして、大体危険な箇所というのは、見ると、これはホームページのほうに大体危険箇所地域というのが出ていると思うんですけども、このチェックというのは毎年されているんでしょうか。建設課長お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 雄二課長） 今言われる危険箇所というのは、土砂災害防止法に基づく崖地とか、砂防危険箇所区域あたりのことを言われていると思いますけれども、これは国のほうの法律に基づいて、県のほうで危険箇所の調査を行っております。

昨年までに町内全地域調査が終わりまして、警戒区域、俗に言うイエローゾーンと特別警戒区域というレッドゾーンの2カ所を指定しまして、それぞれの指定された地区については、各集落の対象家屋の人たちを集めて説明を行ってきております。

去年、最後に行った区域については、まだ指定が終わっていませんけれども、今年度中に全ての町内の危険箇所の区域が指定できるようにします。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） ありがとうございます。

当然、危険地区、土砂災害、雨が降っても、こういった地震が来ても、まずどこが崩れるというのはわかりませんが、やっぱり危険地区が先に危ないのかなと思いますので、そこら辺のところも徹底して今後お願いしたいと思います。

最後になりますけども、町長のほうにちょっとお伺いしたいんですけども、防災無線についてなんですが、昨年、第3回定例会のときに、板倉議員のほうから2022年に今のアナログ放送が終わるからデジタル放送に切りかえるかどうかという質問があったときに、費用が4億円から5億円かかるから、今のところIP末端機でいきたいというふうに返答があったと思うんですけども、町長に聞くのもあれなんですけども、今後のあれとして切りかえというのはいかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えしたいと思います。

やはり、防災無線というのは、必要だというふうに考えております。やはり災害時に光ケーブル等の有線なものでありますと、途中で断線したりということがありますので、無線という形を継続していきたいと考えております。

そして、今年度予算におきまして、防災行政無線の来年度設置に向けた設計業務の予算を計上しております。国の緊急防災減災事業債が活用できる間に設置をしてしまいたいということで、できましたら来年度、今年設計の来年度設置という流れが取ればなというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 確かにIP末端器というのは非常にいいんですけども、実際に停電したときに使えないというのは非常にネックでありますし、あと、インターネット、エメール、こういったものも非常に若者には受けるんですけども、年配の方がちょっとどうかなというものがひとつ問題があるかと思えます。

ただ、先ほどから言われているように、防災無線のデジタルが実際に今、4億円、5億円かけなきゃいけないという費用がかかるわけですけども、これは考えたときに防災無線というのはいつも鳴っているわけじゃないんです。実際に防災のときとか、何かのときに、避難時のときになるとか、そういったことになっていきますので、これは日之影かどこかでやっているのが、例えば、その組内でスピーカーがあって、そこで大きくおらばせているのというのを耳にしたことがあるんですけども、こういった方法も1つの方法じゃないかなと思うんです。

費用的にも、今、56公民館ありますけども、公民館に3つ、4つつけたとしても二百五、六十個、こういったものをつけたときに費用がどうかと思うんですけども。

ただ、確かに町長が言われるように、無線等のはやっぱりないと、火災にどうしようもなくなりますんで、そういったことは今後、やっていってもらわないと、というふうに思います。

ただ、確かに町の予算も大変な時期ですので大変かとは思いますが、全てそういうことにおいても前向きに検討していただきたいと思えます。

以上、私の質問、非常に即座に答えが出るような質問じゃなくて大変だったかと思うんですが、できるだけ方向性が決まれば、私たち議会も一緒になって前のほうに進んでいきたい、協力して一生懸命やっていきたいと思えますんで、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

以上もちまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

.....

○議長（工藤 博志議員） 2時5分まで休憩します。

午後1時51分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

続いて、坂本弘明議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（10番 坂本 弘明議員） それでは、質問させていただきますけれども、今回の私の、この観光200万人を目指す渋滞緩和策について、企画観光課の観光統計を参考にさせていただきました。まず、第1、観光200万人を目指す渋滞緩和策と駐車場の確保についてであります。

平成29年は、28年の熊本地震の影響で観光客入り込み数は130万2,000人でありましたが、平成30年では140万1,400人と回復傾向となっています。

利用交通機関では平成29年と比較して、平成30年は貸し切りバスでプラス10.1%、1万6,400台増の17万9,400台、乗用車ではプラス7.6%、8万4,700台増の119万7,200台、路線バスはマイナス6.4%、1,700台減の2万4,800台でありました。

今回のゴールデンウィークは、今までに経験したことのない10連休とあって、連休前より駐車場の確保については本町担当課でも神経を使っておられたと思います。

現状では何とか駐車場が確保できたようですが、久しぶりの渋滞が見られたようであり、神殿の住民からも身動きがとれなかったとの声が聞かれました。

町長は観光に関する挨拶の中で、高千穂観光の入り込み客数200万人を目指すと話されておられますが、現実問題として200万人の観光客の受け入れ体制の整備をどのように考えておられるのでしょうか。単純に計算して、平成29年から30年にかけて観光客が約10万人増加しており、車両もまた貸し切りバス、乗用車、合わせて約10万台増加しています。あと60万人増加すると考えるならば、単純計算でも60万台現在よりも増加することになります。

200万人の観光客入り込みを達成できないにしても、観光車両のスムーズな誘導を行うには、将来、誘導員の確保は難しくなります。200万人の高千穂峡を中心とした高千穂観光を考える上で、シャトルバスを活用した観光体制を整備する必要があると考えますが、町長の考えを伺います。

次に、農業法人に対する支援についてであります。

本町農業は畜産を核として農業全体に元気が出ていると感じていますが、後継者不足は深刻であり、農業衰退を招き、耕作放棄地を増加させています。

そういう中であって、農業法人化に取り組みたいという考え方がふえてきたようであります。

これは、法人化によっていろいろな事業を受けられるということや資金調達などさまざまな利点があるからです。

特に耕作放棄地の解消という点において、畜産業は極めて重要な産業と考えられます。本町農業の将来を考えたときに、耕作放棄地の解消と農業の活性化についてわずかでも農業法人への支援はできないか伺います。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 坂本弘明議員の、観光200万人を目指す渋滞緩和策と駐車場の確保についての御質問にお答えいたします。

議員の御質問にありますように、ことしのゴールデンウィークは、県内外からたくさんの方においでをいただき、本当にありがたいことでしたが、それと同時に、町内の渋滞や駐車場の問題が改めて浮き彫りになりました。

その問題解決のためには、先ほど磯貝議員からも御質問いただきましたけれども、やはりシャトルバスやパーク・アンド・ライドといった方法が有効ではないかと考えております。現在もゴールデンウィークやお盆期間中などには、シャトルバスを運行しておりますが、新たな駐車場の確保や周回方法の改善などを検討してまいりたいと思います。

観光入り込み客数200万人を目指すためには、そして駐車場や渋滞の問題をこれ以上深刻にさせないためにも、連休や観光シーズンだけでなく、1年を通してお客様に来ていただけるような工夫が欠かせないと考えております。

そのためには、新たな観光資源の開発であるとか、現在の観光地での新たな魅力づくりが必要であると思います。

さらには、インバウンド対策、休みの期間が日本とは違ったり、休みそのものが長いといった外国人の方々にもっと来ていただくための対策もしっかりと検討してまいりたいと思います。今議会で提案させていただいております台湾の花蓮市との姉妹都市盟約締結も可決していただき実現をすれば、その契機にもなるであろうと期待をしているところでございます。

先ほども申し上げましたが、町内観光を一体的に考え、観光客の皆様にも町内の皆様にも、時間的、経済的、さまざまに効率のよい観光地を目指してまいりたいと考えておりますので、今後とも御理解、御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、農業法人に対する支援についての御質問にお答えをいたします。

坂本議員の説明にもありましたとおり、JA高千穂地区の平成30年度販売実績が、畜産業を中心に久しぶりに50億を超え、本町農業に活気があると感じております。また、稲わらやWC Sの生産、法面の草刈りによる畜産用粗飼料の調達は農地、特に水田の維持管理とは切り離せない関係であり、耕作放棄地防止の1つのシステムになっていると考えるところでございます。

しかし、御指摘のとおり、高齢化、後継者不足といった課題は深刻化しております。町といたしましても、就農希望者には国の農業次世代人材投資事業や町単独事業の高千穂町新規就農総合支援事業で後継者確保をするための支援を続けているところであります。また、農地を管理することが難しくなっている集落では営農法人への農地集積を進め地域全体で農地維持を図ることが耕作放棄地のこれ以上の拡大を防止するには有効な手段であると考えております。

現在、農林振興課にて農業法人化を検討したい集落に地区担当の農業委員、農地利用最適化推進委員の協力を得ながら、地区代表や役員への説明会や意向調査、地域でのワークショップ、意見交換会を実施しているところでございます。地域の問題解決を模索し、取り組みの方向性が確定すれば制度事業への手続などの支援、法人化を進める場合には登記されるまでの集落協議や、そのサポートをしているところであります。

このように、農地維持を目的とする法人化には地域の意見が熟成するまでに時間がかかるのが実態でございます。現在、町内には法人化実施済みが1集落あるほか、法人化を進めているなど、検討あるいは希望する集落があります。

農業法人への支援につきましては、国の制度事業である農業経営法人化支援総合事業で、経営相談、経営診断や専門家派遣、巡回指導などの支援、経営相談をした集落営農等が法人化する取り組みを支援するものがございます。

また、中山間直接支払制度交付金の本来の目的が集落の維持と耕作放棄地の防止が主な目的で交付されておりますので、その用途を集落内で十分協議していただき、集落営農また法人化に有効活用していただきたいと考えております。町として、そのような方向に導いていくということで考えてまいりたいと思います。

以上、答弁いたします。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） ありがとうございます。今回の私のこの200万人の観光誘致について、少しは関係があることなんですけども、ちょっと道が外れるかなと思いますけど、ちょっとお伺いしますが、今回の10連休で、この食事をする場所が大変少なくて、私の聞いた話では、コンビニとか、コスモスの食べるもの、パンとか、おにぎりとか、なくなっていたという話を伺いました。きょう、お昼に話が出ましたけども、うどん屋さんのまらそん亭、ここが23日に閉店するという話を聞いております。恐らくこの会場におられる皆さん、行って食べたことがないという方はおられないんじゃないかなというふうに思いますが、このうどん屋さんの後継者もないと、レシピも渡さないという話もされているそうなんですけれども、それじゃなくても、連休のときには、そこに行列ができておりますし、この駐車場の前に200万人を目指すときに、この高千穂町の食事処、要するに食事する場所については、町長、コンビニとかその

コスモスから食べ物がなくなったという話も御存知だったのかどうか。それで、今後の食事をする場所について、どのようにお考えか、まず、ちょっと伺わせてください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 坂本議員の御質問にお答えしたいと思います。

ちょっと、コスモス等から食べ物がなくなったという話は実は把握しておりませんでした。確かに、食べる場所がないというのは以前からの課題であります。町なかの空き店舗を利活用して、店を開きたいという方の支援を今、まちづくり事業の一環の中で考えておりますので、そのあたりを前に進めていくために今年度力を入れて取り組んでまいりたいと思います。確かにまらそん亭等につきましても、高千穂神社に近いというところで、最近は閉店が間近だということで非常に行列ができてきているというところで、私も非常に惜しいなというふうに思っております。私も先日開店11時前に店をガラッとあけたら、もう中満員で、並ばないと入れないということがありました。木下さんに私直接お話ししましたが、何とかならんのですかと、誰かおらんのですかという話はしたんですが、なかなかねという御返事でありました。私がきいた話ですと、あそこの店舗を活用してお店をやりたいという方が既にいらっしゃるということは伺っておりますので、何かしらの飲食店につきましても、すぐにはならないかもしれないですけども、できるものというふうに考えております。やはり神殿通りにつきましても、特にまちづくり、歩道の整備を行っておりますけども、その人が歩くまちづくり、景観と合わせまして、やはり、店が連続してないと魅力はつくり出せないというふうに思っております。そういったところについては、これからまちづくりの中で飲食店を含めた開店について、町として支援をしていけるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） うどん屋の話で申しわけございませんでしたが、いっそのこと、日本全国どこに行ってもうどんはあるんですから、例えば、空き店舗にもう半年か1年家賃をやるから、誰か来て、うどん屋でも開かんかと、それぐらいの私は公募をやってもいいのかなというふうに考えておりますけども、1つの課題として、食事をする場所確保を考えていただきたいというふうに思います。本題に入りますが、将来のシャトルバス、今後のシャトルバスの運営につきましても、ちょっと話をしたいなというふうに思っております。

最近、保健所の前に水道工事がありまして、ちょっと職員の方が誘導員のかわりをしておられまして、何しよつとかと言ったら誘導員がおらんもんじゃから、私がやっていますという話でありました。この10連休に入る前にも、誘導員を確保するということが、これが非常に難題だったようであります。駐車場が分散をすればするほど誘導員の数も必要になってまいります。将来、

高千穂峡の観光、また観光スタイル、景勝地、このスタイルを考えたときに、町長は新町長でありますから、観光協会との間でこれからどのように高千穂町の観光を目指していこうか、そういった意見交換なり、そういった話はされたのか、また、される予定があるのかどうか、お聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 坂本議員の御質問にお答えしたいと思います。

高千穂峡の今後の観光のあり方につきましては、ボート、また駐車場の管理も現在行っている、観光協会とも話を進めながら、またシャトルバスをどう回すかということにつきましても、考えていきたいと思っております。観光協会さんにつきましては、ボート以外の部分については、町に返したいというふうに意向を持っていらっしゃるようなんです。でありますので、交通誘導、また駐車場の管理等につきましては、町の考えの中で前に進めていきたいと思っております。シャトルバスにつきましても、まだまだ全くの構想の段階でありますけれども、今、シャトルバスが回っていき、また一般の車両が行き来するという中において、渋滞が発生したり、また大型バスが上に上っていくときには、車両がおりていけないといった問題があります。そういったことを考えたときに、高千穂峡内においていく道等につきましては、例えば一方通行にしようとか、そういったこともあり得るのかなと思っておりますし、また、磯貝議員の質問にもちょっと関連がありますけれども、今の有料駐車場の御橋の駐車場につきましては、例えば、足腰の悪い方、あるいは障害のある方用の駐車場といたしまして、あそこの駐車場は、一般の観光客は使わないという形、そしてパーク・アンド・ライドという形で、上のほうの駐車場に比べて、そこをシャトルバスで巡回すると、循環する、そういった形をとるということもあり得るのではないかと考えております。そういった中で、今の身障者用駐車場につきましては、タクシーの乗り場にしようとか、そういったこと、安全性を考えた形を検討してまいりたいと思っております。観光協会、また、あそこにつきましては、食事処がある業者さんもありまして、マイクロバス等で送迎をされているといったところもあります。そういったところとしっかりと今後の高千穂峡の観光のあり方、観光客の回し方、そして、お金を取りたいという話をしましたけれども、高千穂峡のどこの場所でこういった環境保護協力金を取るのか、その流れをどうつくるのかということにつきましても、しっかりと協議をしながら、今後の高千穂峡の観光のあり方を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 前町長にも、そういった駐車場の話を以前したことがありまして、いっそのこと、いわば釣り堀とか、あの辺のあたりは駐車場にしてしまったほうがいいこ

とないですかという話もしたんですけども、落石の危険があるから、それと景観的なところがあるからという話でしたけれども、先ほど、磯貝議員のほうから高齢者の話が出ましたが、例えば、高齢者が乗っておりてきたバス優先とか、そういった考え方もいいのかなというふうに思います。そこで、シャトルバスの今回のゴールデンウィーク、シャトルバスのコースについて聞きたいんですが、コースは、何コースかあるのか。バスは何台出たのか、ちょっといいですか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） シャトルバスのほうにつきましては、先ほど申しあげましたように、観光協会のほうで運行しているということにはなりますけれども、コースとしては1コースで、一番大きな駐車場が、家畜市場のところの田口野駐車場になりますけれども、あそこから青葉大橋を渡りまして、向山側から高千穂峡に向かって、そこからまたそのまま上りまして、大橋駐車場、それと押方駐車場で神楽宿の下のところ、ここが乗りおりする場になりますけれども、あそこもありまして、上の道に上がって、道の駅はとまりませんが、高千穂神社を経由してまた田口野の駐車場に戻るという一方通行の1コースということになります。先日の大型連休中には、4台の大型バスで運行しておったところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 私が聞いた話で、武道館の駐車場、武道館も使っていたということですが、武道館から高千穂峡まで歩いて、下って、また上られたという観光客がおられたそうで、大変お疲れになって帰ってこられたということですが。年齢的なところもあるでしょうけれども、その日の天候とか、いろいろありますから、先ほど話したように、先ほどの駐車場があちこち分散すると、周回のコースから外れたりした観光客の方、ちょっと目的地まで行くすべがないというようなことになろうかというふうに思います。

そこで提案でありますけれども、私が住んでおります青葉大橋、青葉大橋を渡ってすぐに埋立地がございます。これはAコープをつくるときに残土の埋め立て地というふうになっておりますけれども、要するに、周回コースの中に、駐車場を置くということ、これが一番効率がいいのかなというふうに思います。そして、今埋め立て地のちょっと1段高いところ、ここも非常に大地主でありましたが、後継者がいないという土地がございます。さらに、仲山、旧仲山バス停、ここの近くは、ホテル神州が持っておりました山を、これ皆伐してしまっておりまして、道路並みにするには、幾らかの工事残土とか、必要かなと思うんですけども、皆伐してありますんで、そんなに私は高い金額ではないのかなというふうに思っております。さっきの大地主の方の土地も合わせますと、大体四、五百台ぐらいはとめられるのかなと。さらに、神州のそういった皆伐したあとを、そこも利用できるのかなというふうに思っております。

向山地区は、まだ地籍調査が終わっておりません。この話を進めるか進めないかという話もまだそれはわかりませんが、地籍調査も終わっておりませんので、しっかりとした、そういった測量をやっていただけるならば、ありがたいのかなというふうに思っています。椎屋谷地区の地権者の皆さんに理解を得られるならば、私は将来御検討いただければいいのかなと。そして、将来的には、いわば高千穂峡に乗り入れないと、車を。それで、駐車場からもシャトルバスでそこに行く。年間を通してそういう規制はしなくても、例えば冬場の要するに観光客が少なくなった時期には、期間限定でお願いいただいてもいいのかなと。連休のときにその駐車場として確保するならば、それは、契約の方法としては、私は執行部側に任せたいというふうに思いますけれども、そういう考えはいかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えしたいと思います。

確かに、新たな駐車場を整備するということについては、非常に重要な問題であるというふうに思います。私どもも向山の青葉大橋を渡って右折したエリアの土地については、過去にもあそこを駐車場に利用できないかということについて、協議をし、また直接土地所有者とも話をしたという経緯もあります。そのときはちょっと私が詳細にその事情を把握しておりませんが、ちょっと話がまとまらなかったということがあったようにありますけれども、時代も流れておりますし、こういった事情でもありますし、全体が使えないとしても、シャトルバスを例えば一方通行で回していくということを考えたようなときについて、また先ほど坂本議員からもありましたけれども、忙しい、お客様がたくさん来ていただける、繁忙期と閑散期が高千穂観光の場合、あるというのが課題です。そのピークの部分に合わせていろんなものを整備したときに、その閑散期の時期のほうが長いと。土地が余る、あるいはバスを常に借りておくということも余るということもありますので、どこに合わせて観光地の整備をするか、駐車場の整備をするか、巡回するシステムを考えるかということが非常に大事だろうというふうに思います。そこを柔軟性を持ったような形で、閑散期にはこの場所はこういうふうな利活用もできますと。ただし、観光客が多い時期には、全体的に駐車場として利活用してシャトルバスを回すんだという、そういった柔軟に使えるような土地の流用、形をまた検討していく必要があると思いますので、再度、御提案のあったといいますか、そのような場所についても、利活用ができないものかというのを町で検討してまいりたいと思います。ぜひとも、向山地区ということもありますので、協議していく場合におきましては、御協力をお願いしたいというふうに思います。

以上でありますけれども、いずれにしても、ピークの時期と閑散期の時期、そこ、調整をどううまくとりながら、駐車場等の整備をしていくかということについては、一番いい、効率のいい形を模索してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） これは、岩戸神社に関しても同じようなことかなというふうに思います。町有地のみならず、他県の話もしますけれども、例えば、高森の一心行の桜を見るときには、田んぼが臨時駐車場になって、地権者の方の収入になるとか、太宰府では民間の庭も貸していると、無料で貸しているということになりますから、高千穂町もそういったことで、例えば民間の庭先も有料で貸すならば、ひよっとしたらこの地区の方々も、連休が来るのを心待ちにされるのじゃないかと、そういうこともあるんじゃないかというふうに思うんですけども、連休が来ると収入が得られるぞというような発想で、そういった町民に対する呼びかけもいいのかなというふうに思います。

簡単に、200万人の観光客を誘致するという事は、非常に難しいのかなというふうに思いますが、観光客の人たちから見たときに、昼飯は食わんでも高千穂峡が見たいとか、ボートに乗らなくても高千穂峡に行きたいとか、そういう価値観の違いはいろいろあると思いますけれども、最後に、町長に、ぜひとも200万人の観光客、達成していただきたいですし、また、食べ物に関しても私は、胃袋がふえるということをよく言うんですけども、胃袋がふえるということは、それだけ経済効果が大きくあると、なおかつ宿泊していただければ、それ以上に経済効果があるんだと、胃袋をふやすということを考えながら、この200万人の観光誘致について邁進していただきたいというふうに思いますけども、最後に一言お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） ありがとうございます。さまざま、本当に御提言をいただきまして、まさにそのとおりでなと思うところもたくさんあるところであります。神殿の皆さんが例えば、自分のとこの場所も駐車場にしていただければというような話がありましたけれども、実は今そういうことも考えておりまして、例えば、中心部の町営駐車場につきまして、例えば空きスペースについて、休日とはめないというところにつきましては、今インターネットの時代でもありますし、ほとんどの皆さんがスマートフォン持っているというところでありまして、知り合いのシステムエンジニアとお話をしたときに、今からスマートパーキングという時代になるんじゃないかと。ここについては、いつからいつまで使えませんかという登録をしておいていただいて、そこをじゃあとめますという予約をして、そこにとめていただく、そして誰が使ったかがわかって、決済の上、そこをとめた部分については、その人にメリットがある、幾らかの収益があるといった、そういった取り組みもできるんじゃないかということで考えております。駐車場のお金のとり方どうするかという話がありましたけれども、その一つの中に、スマートパーキングというやり方をやるということも1つの考えとしてはあります。ぜひとも、高千穂町はそういうこと

はやっているよというそのいいモデルになるような取り組みができればなと思っております。

また、ほかのところからの、郊外から移動してくるということについて、今、国交省のほうが、グリーンスローモビリティという電動自動車を活用した移動が観光資源としてできないかということをご提案を受けております。例えば、武道館にとめている人が高千穂神社の前のバス乗り場まで移動するということについて、そういった環境に配慮したような電動カーで何人も乗れるような車ですけれども、ピストン輸送するとか、そういったことも可能性としてはあると思いますので、積極的に考えてまいりたいと思います。

また、200万人を目指すということで、私たちは、役場内といたしましては、今、ピークが来ているところについてはもう限界かなと思っております。それを、閑散期をどう埋めていくかによって、全体として200万人が達成できればなと思っております。そういった中で、答弁でも述べましたが、外国の皆さんは例えば東南アジア系の皆さんというのは、中国とか、冬から春にかけてお休みがある、あるいは、旅行されるシーズンになるということで、そちらの一番お客さんが少ない時期にどんどん外国から来ていただく、そういったところで閑散期となる部分を埋めていくということ、この働きかけを積極的にやっていきたいと思っております。また、総括のときにも話しましたが、例えば高千穂鉄橋などを利活用した新たな観光地づくり、こういったところで、市街地だけじゃない、ちょっと離れたところに新たな観光資源を創出するというところで、そういったところにも誘客ができていけば、町なかの渋滞はそれほどないような形で新たな観光地をつくっていくと、そこに誘客ができるということで考えております。そういった一連の流れの中で、先ほど言いましたように、空き店舗を利活用したような飲食店、これにつきましては、建設課のほうでまちづくり事業を今積極的にやっておりますけれども、その中で空き店舗を利活用したチャレンジショップについての支援というのも計画をしているところでありますので、そういったことを有効に活用していただいて、歩いて楽しい、また食べ歩きができる、そういったようなまちづくりについて積極的に進めながら、全体として、年間200万人の観光客を達成するというところで取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） よくわかりました。活性化というのは、非常に生身の人間が動いてなんぼかなというふうに思っております。その中で、例えば、畜産で非常に活気があるというのは、1つは、競っているからかなと。競い合いの中で、活気というものが生まれるんじゃないかなというふうに思いますが、1つ、食べ物でも何でも競っていただいて、活気が訪れることを非常に望んでおりますが、この、最初の質問はこれで終わりにいたします。

次に、農業法人の支援についてであります。

まず、農林振興課にお伺いいたしますが、農業法人化、これに向けていろいろと課のほうで法人化に向けては、そういう法人化に向けて促しているような作業活動されているようでありますけれども、現在、法人化に向けて検討しているところ、また、これから前向きに考えていこうという団体があれば、公表できる範囲でちょっとお聞かせいただければいいかなと思います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 坂本弘明議員の御質問にお答えします。

ただいま農林振興課では、町長の答弁にもありましたように、農業委員会を中心にして、集落営農や農業法人化について相談のあった集落については、説明会、いわゆる話し合い活動を実施しているところでございます。話し合い活動に関しましては、ただいま11の集落で実施しているところでありまして、中には法人化が実施済みというところもありますけど、その集落については、中間管理事業の貸地、借地の再配分についてであります。その他につきましては、話し合いの活動が農地の管理、または集積についての相談が1件、集落営農やそれに関する事業の説明の相談が4地区、それから中間管理事業の拡充や農地の再配分といったものが2地区、遊休農地の再利用が1つ、それから、法人化実現へ向けての発起人会の開催が1件、それから法人化に関する検討が1件となっております。

また、法人化の進捗状況についてであります。1件は既に実施済みであります。また、1件は実施準備中ということです。それから、法人化初期の検討中である集落が2つ、それから法人化の希望をする地区が4つ、個人経営に関するものが2つというところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） ありがとうございます。それだけ将来の本町農業に危機感を持っておられたり、また、そういった畜産を中心として活気をもって、危機感というよりも活気ある、やる気が出ているのかなというふうに思います。期を同じくいたしまして、衆議院議員の江藤拓首相補佐官の肝いりで、最近6月12日に棚田地域振興法案が成立をいたしました。同法成立の意義について、国が棚田地域を国民的な財産と認め、次世代に引き継いでいけるよう、首相を先頭に全省庁を横断的に支援する、必要に応じて財政、税制面の支援もする、国が本気で棚田地域を守るという姿勢を示せば、国民の理解も進むし、棚田地域を必死に守っている人たちももうひと頑張りしようと思ってくれるのではないかと、ということをおっしゃられます。

また、棚田地域振興法の内容ですけれども、棚田を国民的財産と位置づけ、棚田地域の荒廃を防ぐため、国が施策を講じる。都道府県の申請に基づいて国が棚田地域を指定、指定地域は住民や農業者でつくる協議会や活動計画を策定し、認定されれば税制、財政面の支援を受けることができる。国は棚田振興に役立つ各省庁の事業をまとめて公表するというふうな内容になっており

ますけれども、この中で、国が棚田地域を指定ということになっているようでありますが、町内、どこの箇所でも中山間直払制度でいろいろと取り組みをしておりますが、よくこの、私はよくわからないんですけども、棚田地域の指定という点で、はっきりとどういうものなのかちょっと私は理解できないんですけども、ちょうど13日、認定農業者の会総会がございました。そのとき資料をいただいたんですけども、ちょうど農林課長も同席をされました。その中の資料の中で、20年後、2038年、全国で36件の家族経営はどうなっているかということです。2038年、20年後に宮崎県も入っております。北海道、岩手県、兵庫県、宮崎県で家族経営は消滅するというふうなことであります。1日に毎日これお風呂の銭湯ですけども、銭湯1日1件消滅しているそうなんですけれども、全国で1年で6万7,344経営体、1カ月で5,612経営体、1日で185経営体が消滅をしているということだそうであります。要するに、この経営体というのは、各個人個人であります。要するにその経営体の主がやめられるか、お亡くなりになられるか、といったときに、そこで終わってしまうということでもあります。法人にしておれば、互いに助け合い、直払いもそうですけども、法人にしておけば、お亡くなりになるか、高齢になってちょっと牛がでけんかったと、法人の中に入っちゃるとですね、あとは仲間がカバーしてくれるというようなことにもなろうかというふうに思います。

法案が成立しましたけれども、内容的にははっきりしておりませんが、できますならば、私は本町が先取りして、こういった支援をやるぞという意気込みを見せることによって、今、法人化を考えている団体の背中を後押しができるんじゃないかなというふうに思うわけであります。ぜひとも、国より先取りをして、そういった取り組みを行っていただきたいというふうに思いますが、町長いかがですか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 坂本議員のおっしゃったとおりだと思います。先日、私も棚田法案の中心的に進めていただきました宮崎県選出の江藤拓代議員の会議にも参加させていただきましたけれども、そのときに、この棚田法案につきましては、成立すれば、総理大臣がトップになって地域を指定し、そして財政面、そして税制面のまた支援をし、また補助事業等もやっていけるんだというようなお話がありました。全国134ある棚田百選の中で、高千穂町が3カ所、棚田百選があるわけでありまして、その中のお話にもありましたけれども、棚田地域の多い宮崎県のためにつくったようなものだというようなお話もされておりました。その宮崎県の中でも、世界農業遺産に認定をされております、高千穂郷椎葉山、その中でも面積の広い高千穂町がやっぱり先頭を切って認定を受けながら、事業推進するということについては、世界農業遺産の地でもあるということもありまして、リーダーシップをとってやっていけるような形で、うちがやりますということで、早めに表明をしてうまく利活用させていただきたい、そういう意気込みで取り組んで

まいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 大変前向きな御答弁いただきまして、大変ありがとうございました。前町長は私よりか年上でありましたので、いろいろと気を使っておりましたけれども、今度は年下ということで、少しはやりやすくなったかなど。前向きに、ひとつ取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

.....

○議長（工藤 博志議員） ここで、午後3時まで休憩します。

午後2時50分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

続いて、佐藤さつき議員の質問を許します。

質問席に登壇願います。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 初めて質問します。御聞き苦しい点があるかと思いますが、御了承願います。

質問に入ります。宮崎県立高等学校整備計画において、平成25年度から平成34年度期間の実質的な高校統廃合の検討が行われ、今実施されています。

この計画は前期、中期、後期に分けて検討が行われており、地元住民が早急には廃校・統合にはならないと思っていた都農高校などはじめ、数校の統廃合が決定し行われようとしております。現在は、後期実施計画の検討が行われております。

高千穂高校は、平成34年度までの対象高校には今のところ該当してはいないのですが、補足の文章で大幅に定員を満たさない状況が続くなど、さらに1学級削減をせざるを得ないことが予測される場合には、後期実施計画の基本方針を踏まえた上で、統廃合の検討に入ることがあるとされています。

現状として、本年度の高千穂高校の在籍数は、直接的行政支援がない中、高校の努力もあり、1年生109名、2年生104名、3年生121名と3桁を確保しておりますが、1学級40名定員で本来ならば4学級とも40人で満たされなければならないところが、3学級分しか確保されていないため検討対象に入らないとも限りません。

高千穂高校がなくなることに対してのデメリットは、人口減少をはじめ町としてははかり知れないものがあり、数年後を見据えて早急な対策が必要なのは、誰しも理解していることと思いま

す。

現在、高千穂高校独自の努力で生徒確保に励んでいるので、それに加え行政の支援があると、また違った結果になるものと期待しております。またほかの地区において、行政支援のおくれが廃校を加速した事例もあります。高千穂町議会においても、平成29年に1件、平成30年に2件一般質問が上がっている議案でもあります。

少子化の上、生徒や保護者に多様なニーズがあり、私立校、公立校の選択も多岐にわたり、既に中学校では令和2年度入学に向けた動きが始まっており、町としての支援の早急さが必要です。

以上を踏まえ、新町長としての具体的な考えをお伺いいたします。町長、お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の高千穂高校入学者への支援についての御質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり、宮崎県立高等学校整備計画において、高千穂高校は平成34年度までの統廃合の対象ではありませんが、統廃合の検討に入る可能性はゼロではありません。

ただ、本年度県において高千穂高校寮の増築が予定されているところであり、直ちに統廃合はないと思いますけれども、増築による入寮生の増を期待しているところでもあります。

本町では、現在のところ高校入学者に対し、行政から直接の金銭的支援は行っておりませんが、高校の魅力づくりの一環として、世界農業遺産を活用した地域活性化・ブランド化プロジェクトである「G I A H S アカデミー」を実施しており、地域に自信と誇りを持てる人材の育成などを目的に、世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会、高千穂高校、宮崎大学の三者で協定を締結しております。

これに基づき高千穂高校生は中長期にわたり、地域農家への取材や農作業体験、宮崎大学での講義や合同フィールドワークに取り組み、学んだ内容はSNS等で広く発信し、また小中学生への出前授業も行っております。地域に飛び込み、その魅力や課題を発見・発信するという経験が高校生にとって深い学びとなっております。さらに、高千穂高校の魅力づくりのため、IT企業を誘致し、その企業が高千穂高校でコンピュータプログラミングの授業を行い、プログラマーを養成し、その企業に就職するといった企業誘致・雇用対策も兼ねた、高校入学者をふやすとともに、地元に残る若者をふやす政策を進めようとして取り組んでいるところでもあります。

まずは、高校の魅力づくりが第一であると考え、以上のような取り組みを行っているところですが、さらに魅力づくりへのアプローチを探っていきたいと考えているところでもあります。

金銭的な支援につきましては、ほかの自治体では通学費用の援助、成績優秀者への返還不要の奨学金支給などを行っているところがあります。本町でもこのような支援を視野に入れまして検討してまいりたいと考えております。

地域活力を残すためにも、高千穂高校は絶対に必要であり、五ヶ瀬、日之影を含め3町での協議も不可欠であると認識しているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 丁寧な答弁ありがとうございました。町長が前職時代から取り組んでおられた、世界農業遺産をG I A H Sアカデミーを通して教育現場に取り入れ、高千穂高校のコミュニティスクールの中の総合的な探求の時間の中の重要な単位として認められ、ソフト面での心強い支援となっております。

ほかにも高千穂高校生の町なか案内書でのインバウンドを対象にしたボランティア活動や、高千穂峡での清掃活動や花植えなどのようにボランティア活動に企画観光課の方々がかわり、SNSだけではなく広報紙を通じて町民に情報を公開していただくなど、活発にソフト面からかわっていただいております。それを理解した上で、またほかのソフト面の支援として町から今回の定例会において、5年後、10年後を見据えた対策としてのIT企業の誘致の予算も決定し、それを高校の経営情報科の支援につなげていくというプランも答弁のほうであり、入学した生徒にはソフト面での支援が受けられる条件を少しずつ整えていただいているのに感謝をしているところです。

また独自に学校のほうでも高校で生産流通科が入学者をふやすために、地元の農業後継者の自宅など学校を含め、回りながら生産流通科の特色を説明をしたり、企画観光課の方に相談をして生産流通科の特色である農産物が町民の見えるところで販売できる場所の検討をされているというお話も聞いています。

ただ、まだこれは実行するには、まだ決定する時間がかかっているようですが、それぞれの立場からいろんな努力をされているところです。しかし、平成27年12月に世界農業遺産に認定され、平成29年3月にG I A H Sアカデミーを締結し、これにより教育の現場でのG I A H Sの学習活動が可能になり、高校において希望者には専門的な取り組みが勉強できるようになりましたが、生徒全員の探求学習の単位として高千穂高校で認められたのは、本年度4月から教育の現場での支援をするのに、G I A H Sアカデミーからの支援が認められるまでに4年かかりました。その間に高校の入学者は、138人から109人へと減少しています。

また、現在町が支援している教育の特色を生かして地域に根差す社会人として高校の卒業生の立場から、高千穂高校の募集に協力していただけるようになるには、卒業生が帰ってくるまでまだ数年が必要となります。町を含めてソフト面からの支援を受けながらも、特色を生かした高校教育をやりながらも、今の高千穂高校にとにかく子供たちを引きつける魅力がないとなかなか入学者がふえません。

高千穂高校でのG I A H Sアカデミーの教育をはじめとする特色ある教育を体験してもらうために、とにかく即効性のある支援を行い、とにかく高校に入学してもらわなければなりません。子供が来ないことにはすばらしい教育を受けさせる機会もありません。それを考えた上で、町との連携した取り組みにあわせて、金銭的支援を加えることで入学者増の早急な対策になるのではと思います。今まで、その対策を取らずに来て子供たちの状況を踏まえて様子を見てきましたが、数年たってもふえないにしても減らないという現状が見えることができません。

昨年、一昨年と議会の行政視察の報告でもあるように、福島高校や飯野高校においても行政の金銭的支援があることで、生徒確保の一つの条件となっています。また、先ほど一般質問でありましたように、人口減少対策の一つとしても高校生を地元に残して高千穂高校で学んでいただくことは不可欠なことだと考えます。

金銭的支援といいますが、直接的支援、間接的支援があります。本年度2月、3月の町広報で町長と町民の対談が掲載され、地元高校生の明確な意見が出されておりました。とてもよい企画だと思い読ませていただきました。3月号の広報で、高校生が切実な声で高千穂高校に、地元の高校に経済的なことも考えて進みましたが、学習面が心配だという声が上がっており、町長も聞かれたことと思います。他地区の県立高校では、塾に行くことを前提として大学進学を考えている現状が今通常になってきております。

高千穂高校も学校としては入学者のために、本年度入学生から本格的に国公立の大学を目指す子供たちの進学クラスを改めてスタートされました。しかし、働き方改革等により課外など教員の方々に依存することができない現状ではあります。現場の先生方に聞くと、支援として有名塾のICTを活用した遠隔授業など、学び方の塾の形態もいろいろ上がってきているようです。

このような学習の場を与えるなどの金銭的支援や、町長の答弁にありましたように入学者への特設助成など、色んな種類があります。また、入学した後の検定料を補助するなどの支援もあり、これは他地区からの学生を呼ぶのには宣伝になることではないかと思えます。昨年度の一般質問や、一昨年の一般質問の答えでも金銭的支援を視野に入れて、検討しているとの答弁があっており、しかし実行されないまま生徒数は減り続けております。検討の時期がそろそろ終わっていいのではないのでしょうか。来年の募集も始まっている今の状況ですが、直接的な金銭的支援に関して、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

確かにいろいろな、例えば福島高校であったり飯野高校というのは町を挙げて、自治体を挙げて支援をしていくということで、本当に高校の存続が地域の活力を失うということにつながるんだという切実な思いから、そのように行政を挙げてということで取り組まれています。私どもも、

教育委員会のほうでも視察のほうに行きまして、そういった実情を把握しているところでありませう。

私のほうとしましても、公約の中で高校の増築、県の理解を得てということで、県のほうは予算化をしていただきまして、実際に増築が、事業化になると、予算がついているということでありませうので、後は入寮費の支援とかいうことも考えていきたいということでお話をさせていただいておりました。この点につきまして、町単独でやるのか、あるいは西臼杵唯一の学校であるということもありませうので、五ヶ瀬町、日之影町との協議も十分に必要だろうというふうを考えておられます。

そこらあたりの相談がまだちゃんとできていないという部分でありませうので、ここで正式にどのような支援をしていくというのが表明が難しいところではありませうけれども、何らかの金銭的支援というのは寮だけに限るものなのか、あるいは通学ということに関しての費用の助成なのかというところが、まだちょっと高千穂町単独でやるべきものというよりも、郡内の3町でやっていったほうがいいのかなどというふうを考えておられます。

そのあたり今年度しっかりと私も前向きに進めますということをお話してまいりましたので、日之影町、五ヶ瀬町長とも協議をして進めてまいりたいと思っております。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 3町活性化協議会、他地区では活性化協議会などと名前がついていますが、地域住民挙げての取り組みがやっぱり一番効果的だと思うので、この案も昨年、一昨年ぐらいから何度か出ており、そのまま流れているという感じでありませう。

町長の答弁の中でも寮のこととかも出てきておられますが、寮を改築して新しくなってふやしてという条件がそろったにしても、子供たち、生徒たちがそこに視点を向けて高校に目を持ってくるということがやっぱり優先的にならないと、なかなか選択肢の中に入ってこないというところがあって、それには保護者のかかわりもやはり必要になってくると思っております。

どうしても3町挙げての取り組みと、それから町単独の支援が急にというところは難しいようなことで、答えをいただいているんですが、町単独としての何か取り組みが早急にあることで、保護者を含めた子供たちの視点が親子の視点が高千穂高校に向くのではないかとずっと考えておられます。町単独の支援に関してはどのようにお考えですか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町単独の支援については、まだ今具体的にこれというものはお示しできるものはないんですけれども、教育委員会のほうで視察に行った内容から、ほかの先進事例を見て前に進めていきたいと思っております。

先ほどの佐藤議員の御質問にありましたけれども、ITを生かしました公設塾といいますか、

遠隔での支援、塾というような学習の場ですね、こういったものについては実は町内でそういうことをやられている、町内というか、そういったことに取り組まれている方から、先進事例をいろいろお聞きしている事例もありまして、これは高千穂高校でもできるんじゃないかということを考えております。

教科書の内容をより詳しく端末を使ってその解説が流れてきたりとかいうようなことで、一人でも学習を深めることができるといったこともあります。そういったことも含めまして、そういうことについては、これも3町での連携が必要かもしれませんけれども、高千穂町に住んでいる学生については対象にするとか、そういうことも考えられるかなと思います。あとは高千穂町内での、高千穂町内在住の高校生である場合、例えば通学費の支援であったり、あるいは学費の面での支援というのも考えられないことはないのかなと思っておりますが、財源の面もありますので、ここはちょっと今はっきりとは示せませんが、町単独でも支援は可能なのかなというふうに考えておりますのでまた、今、高千穂高校の校長先生が非常に、高千穂高校へ残すんだということについては非常に熱心でありますので、この校長先生方ともまた保護者会の皆さんとも協議をしながら内容を詰めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 前向きな意見をありがとうございます。高千穂町では、本年度より子育て支援の支援金もいただけるようになり、女性が子供を産み育てるのに促進する動きの一つとなり歓迎しています。

しかし、先のことを考えたときに自分も含めてですが、高校、大学と子供を大きくするにあたって、先ほど町長も言われていましたけど、15歳以上の子育て支援に関しての検討も考えないといけないとおっしゃっていたんですが、一番お金のいる高校、大学ということを考えると、経済的にもやはり子供を産むということに関してや、子育て支援金をいただいた、それだけでもなかなか踏み切れないところがあります。やはり教育にはお金がかかるので、高校教育などに支援がまた兼ねて出るようになると、少しは違うのかなと考えたりもしています。

家庭でもやはり教育にお金をかけないとなかなか子供を育てることができません。町もやはり同じで、地域の子供を教育施策に沿って育てるには、やはり財政的にもお金をかけることが必要だと思っております。一般会計の中から教育費として予算が6%ほど出されています。その中で人件費などを除くと、三、四%にとどまります。教育を受けるであろう子供たちは小1から就学する18歳までを数えたときに、1,200人ほどです。全体の人口が1万2,000人に対して10%ほど子供たちはいます。しかし、今の状況で教育予算は実際のところ三、四%ほどにとどまっています。お金をかければよいということではありませんが、総合的に考えて教育、社会教

育施設、それから総合的文化施設などが整っていない状況の高千穂町で、子供たちに人として育てるために行政的に財政支援をしていただけると助かると思っていますけど、どこからか財政支援、予算を持ってくるような政策を考えていただきたく思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 確かに、町独自で何かできないかということは私も考えているんですけども、例えば高校生までの医療費支援というお話がありましたけれども、例えば町内に住んで通いで延岡の学校に通うという人たちも対象になってしまうわけでありまして、それはそれでいいのかなと思うんですけども、高千穂高校入学者への支援ということで、高千穂高校に通っている人たちだけ対象にするというわけにもいかず、そのあたりちょっと悩むところであります。

また、単独で何かやるための財源ということについてですけども、新たなことをやっていこうという場合には、それなりの財源が必要でありますけども、今まさにこの時期にやらなくちゃだめだということである問題だと私も思っておりますけども、例えばふるさと納税を財源としたふるさと応援基金などを活用して、早急に集中的に今やるんだということは可能であると思いますので、そういった財源をもし急いでやるとすれば活用することになろうかと思えます。アイデアを出しながら、これだという部分について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 前向きな検討をありがとうございます。とにかく入学募集が始まっております。高校の入学、よそに行く、地元に残る、その選択は子供たちの自由なので、それは子供たち任せなんですけども、それなりの特色を早急に示すことで結果が変わってくるのではないかと長年ずっと考えてきたことです。いろんな対策を取りつつ、地元、地元の高校が存続できるような方法に取り組んでいただけたらと考えておりますので、早急な対策を何とかことしの入学募集に間に合うようお願いできたらと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 入学募集までということになりますと非常に期間が短くなってまいりますけれども、やはりどういったことが一番求められているのかということにつきましては、高校のほうともよくお話をしながら検討してまいりたいと思えますが、予算が伴うということになりますと、議会での補正予算対応となってまいりますので、そのあたりについては早急にアイデアが何かしら出たとしても、9月になってしまうかなというふうには思いますが、集中的に高校ともしっかりと連携を取るような形で協議の場を持っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 3町連携の協議会の成立に関しても、町単独の助成に関しても、これから短期間の間ですが期待を持って様子を見ていきたいと思っておりますので、検討のほどをどうぞよろしく申し上げます。

以上で、一般質問の内容を終了します。

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立申し上げます。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後3時27分散会
